

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成22年9月下田市議会定例会は成立いたしますので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日までの21日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、11番 土屋誠司君と13番 土屋勝利君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、要望活動について申し上げます。

8月27日、国道414号整備促進期成同盟会の活動として要望活動が実施され、静岡県庁へ私に関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月28日、伊豆温泉所在5都市議会議長会の主催する議員研修会が伊豆の国市の主催で伊豆市市民文化ホールで開催され、10名の議員が出席をされました。この研修会では第1部として、静岡県東部保健所長の雑賀俊夫氏による「地域医療について」と題した講演がありました。第2部として、下田市観光協会会長松井大英氏による「観光圏が目指すもの」と題した講演がありました。

8月18日、平成22年度静岡州市町議会議員研修会が静岡市で開催され、10名の議員が出席をされました。この研修会では国際政治学者の浅井信雄氏による「世界と国と地方」と題した講演がありました。両研修会に出席されました議員の皆さん、大変にご苦労さまでした。

次に、市長より、下田市振興公社の経営状況説明書の提出がありましたので、配付してありますので、ごらんください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、課長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（鈴木邦明君）朗読いたします。

下総庶第95号。平成22年9月8日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成22年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成22年9月8日招集の平成22年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成21年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成21年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成21年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成21年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成21年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第11号 平成21年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第6号 平成21年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成21年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比

率の報告について、議第42号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第43号 平成22年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第44号 平成22年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第45号 平成22年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第46号 平成22年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第47号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第48号 平成22年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第49号 平成22年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第50号 平成22年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第51号 平成22年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第52号 平成22年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

下総庶第96号。平成22年9月8日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成22年9月下田市議会定例会説明員について。

平成22年9月8日招集の平成22年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 糸賀秀穂、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 原 鋪夫、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長 山崎智幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久夫、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 前田眞理。

以上でございます。

議長（増田 清君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（増田 清君） これより、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、第4次下田市総合計画と財政計画について。2、男女共同参画について。

以上2件について、7番、田坂富代君。

〔 7 番 田坂富代君登壇 〕

7 番（田坂富代君） 自公クラブの田坂富代でございます。

議長の通告に従い、順次質問をさせていただきます。

当局におかれましては、できるだけ簡潔なご答弁をお願いいたします。

それでは、第 1 件目の第 4 次下田市総合計画と財政計画についてをお伺いいたします。

まず、1 点目の質問でございます。

この第 4 次下田市総合計画は、平成27年度がリミットの公の施設の耐震化を具現化する計画ともいえます。実施事業の優先順位は、1 番目に幼保の再編整備、2 番目が共同調理場整備、3 番目が図書館を複合した形での新庁舎建設となっております。4 番目に掲げられております市営住宅の整備でございますが、整備をする財源は確保できる見通しなのかをお伺いするものでございます。

2 点目といたしまして、財政計画の歳出として普通建設事業費について、政策推進で挙げた事業費に道路維持費を見込んで推計したということでございますが、道路維持に充てる年間当たりの金額をお伺いいたします。道路については予防保全という考え方で、現状認識がされていないように思われますが、いかがでしょうか。

3 点目は教育関係、特別支援についてでございます。特別支援に関しましては、本年度はやっと体制が整ったというところでございますが、現況では支援員が12名体制で、うち3名が緊急雇用でございます。国の緊急雇用対策は平成23年度で終わるわけですが、最低でも現在の人数を確保しなければ学校の教育環境は整えられませんが、実施計画の基本目標も達成できないということになってしまいます。この緊急雇用対策分の人員というのは、市単で確保する計画となっているのかをお伺いいたします。

4 点目は子育て支援関係でございます。子育て支援ネットワークの充実ということで、ファミリーサポートセンターを設置し、臨時的な育児に対する支援組織を構築していくということですが、敷根の子育て支援センター及び幼保再編後の認定こども園にもファミリーサポートセンターを設置するものと思われまます。現時点でのファミリーサポートセンターについての考え方を伺いいたします。

また、ファミリーサポートセンターにはコーディネーターとしてアドバイザーが必要ですが、専門的な知識を持った人を確保できる見通しをお持ちになっているのかお伺いいたします。

5 点目は行政評価についてお伺いいたします。事務事業評価を取り入れるということでご

ございますが、いつから取り入れていくのかタイムスケジュールをお示しいただきたい。また、今まで必要としながら取り組めなかった理由をお伺いいたします。

2件目は、男女共同参画についての質問でございます。

静岡県では、第2次静岡県男女共同参画基本計画の策定作業を進めております。8月19日に下田市で行われたタウンミーティングに私も参加したところでございます。このタウンミーティングに参加された皆さんからは、大変いろいろな意見が出されまして、私自身とても勉強させていただいたなと思っております。

さて、静岡県の第2次基本計画の考え方でございますが、策定の趣旨がどのように書かれているかといいますと、『男女共同参画社会は次期県総合計画において、本県が目指す「県民幸福度の最大化を目標に、県民が誇りと希望を持ち、人生の質を高めながら活躍する社会」に通じ、「住んでよし訪れてよし」「生んでよし育ててよし」「学んでよし働いてよし」の理想郷“ふじのくに”づくりの基盤となるものです。』としています。

自治体の憲法と言われる総合計画のもととなるものが、男女共同参画基本計画であるといっているわけです。そして、重点目標に「あらゆる分野で女性が活躍する理想郷“ふじのくに”づくり」を掲げ、4つのテーマを設けております。

1つ目が政策や方針の決定の場における女性の参画の拡大、2つ目が男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現、3つ目が男女共同参画推進による地域力の強化、4つ目が格差や貧困の視点を織り込んだ男女共同参画の推進としております。

そこで下田市の市政を見てみますと、第2次下田市男女共同参画推進プランの進捗状況をお伺いしたところ、実施率が37.9%でありましたし、下田市の予算書から男女共同参画という言葉がなくなったということを見ても、大変後ろ向きであったと言わざるを得ません。

平成21年度の当初予算の審議での質疑を思い出していただきたいと思うんですが、当時の当局の答弁は、男女共同参画の第2次基本計画の策定ができたということで計上が見送られたということでございまして、私のほうからはプランを立てて終わりということにならないのか、計画を実施するために予算づけがあるのではないかと指摘をさせていただいたわけです。22年度の当初予算の審議でもご指摘させていただいたところでございますが、そのときは下田市におきましては、現在女性の会とかヒト懇話会とか側面から支援をしている、男女共同参画という理念については十分認識しているということでご伺っております。現実的には市の事業として、年4回のハーモニーを発行しているというところでございますので、前向きに取り組んでいるとは言えない現状であります。

先ほども触れましたけれども、静岡県の男女共同参画社会実現のための4つのテーマのうち、3つ目の男女共同参画推進による地域力の強化、4つ目の格差や貧困の視点を織り込んだ男女共同参画の推進は新しい概念でありますので、本来ならばこのことを中心に議論をしていきたいところでございます。しかしながら、下田市においては、まだ入り口に立ったところでございます。子育て支援に特化された感のある男女共同参画推進プランが、そこから前へ進んでいっていないわけでありまして、

そこで、1点目の質問でございますが、下田市においては、男女共同参画をどのようにとらえているのかお伺いするものでございます。

2点目の質問でございます。リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方がございます。性と生殖に関する健康と権利ということですが、もう少し言いますと、子供を産む・産まないにかかわらず、また、年齢にかかわらず、すべての女性の生涯を通じて健康でいる権利であるということでございます。

国におきましては、第3次男女共同参画基本計画を策定しているところで、その答申が7月23日に出されたところでございます。その中でH I Vエイズや子宮頸がんの原因となるH P Vへの感染を初めとする性感染症は、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、予防から治療までの総合的な対策を推進するとあります。

さて、下田市の6月の定例会におきまして、子宮頸がんワクチンの助成について、新公共経営の立場からご答弁をいただいたわけですが、新公共経営という観点からいえば、このワクチンを接種することによって、罹患率が極端に下がってくるということは治験から明らかになってきているというふうに考えている。それが医療費等に及ぼす影響を費用対効果の面から検討していく必要もあるのではないかと考えています。では、これを男女共同参画の視点から考えると、どのようなご見解になるのかをお伺いしたいと思います。

3点目は男女共同参画推進条例についての質問でございます。第2次下田市男女共同参画推進プランの策定に当たり、策定委員会では答申に要望を付してありまして、その第1番目に、男女共同参画社会の必要性とその実現に向けた下田市の姿勢を明確に打ち出すため、男女共同参画推進条例の早期制定を要望しますとあります。庁内において、その検討をされた経緯があるかどうかをお伺いいたします。

以上が趣旨質問でございます。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 田坂議員のほうから大きく2つに分けてご質問がありました。

事前に総合計画とそれから男女共同参画についての答弁を分けてしてくれという要望がありましたので、最初に、第4次の下田市総合計画の関係についての答弁を私のほうからさせていただきます。

1点目の耐震化の問題と絡めての問題点の中で、今後計画がある幼稚園、保育園の問題、それから共同調理場、それから庁舎、これは図書館を含んでというような計画がある中で、4番目に市営住宅の整備をする財源が確保できているのか、あるいは計画的にされているのかというご質問だったと思いますが、先般、資料を議員の皆さん方にもお配りをさせていただきました。この中に年度ごとの事業費が明記をさせていただいておりますが、今、ご質問がありました市営住宅の問題でございますけれども、これにかかわる経費も一応含まれております。

とりあえず平成24年に2,000万円、これは上河内の住宅の電気、給排水等の設備改修ということで考えております。翌年の25年の600万は同じ上河内住宅の外壁、それから防水改修、平成26年の600万、これは大沢の旧住宅の老朽箇所の改修ということでございます。平成27年度より公営住宅の建てかえ事業ですね、これを開始したいということで、28戸分の新規住宅の設計委託、それから柳原住宅の解体で1,350万、平成28年度が新規住宅建設1期分として14戸の建設等で丸山住宅の解体1期分の計1億5,400万円、29年度が新規住宅2期分として丸山住宅の解体2期分と、それからうづぎ原の住宅解体の分で1億5,750万見込んでおります。平成30年度、跡地の整備事業として用地測量、用地買収として1,300万と。このような形の中で総合計画の中に計画、それから財源の裏づけという形で計画をさせていただいております。

2つ目の道路維持費の関係でございますが、これも総合計画の中で政策推進ということで、道路維持費を年間どのくらい見込んでおられるのかということでございますが、とりあえず道路のほうの維持費としては、平成23年度以降2,400万円ということでございますが、その他の経費等も含めると、維持費として約6,000万ぐらゐを年間の経費として見込んでいるところでございます。

道路の維持の問題につきまして、予防保全という考え方で、現状の認識が少しされていないんじゃないかというようなご質問ございました。道路等構築物を適正に管理することにつきましては、計画的に維持管理をしていくということがコストの削減につながってくるという考え方を持っておりますと、予防保全の考え方というのは必要という認識を我々

行政側は持っておりまして、毎年このくらいの予算をつけておこうというようなことでございます。

しかしながら、その予防保全という考え方になってしまいますと、どうしても費用が経常的なつけ方になってしまうというようなことでございまして、少し問題もあるというようなご認識だと思いますが、よく年度末になると、国が国道なんかの舗装道路をやりかえますよね。我々車を運転している人間が見ておって、ああ、別にそんなに傷んでない道路なのに掘り返して、新しく舗装するというような事態があると思います。そういうのを見ると、何か無駄な投資をしているというようなよく考え方があるのかなというのは一般の人の見方だと思います。大体そういうのはアスファルト舗装した場合の耐用年数というのがあって、その場合に舗装を直したい場合ということでやるわけでございますけれども、その効果の検証というのはなかなか難しい。今言ったように何も直さなくても、お金を使わなくても、今までの道路でよかったんじゃないかということになると、なかなかその検証は難しい。これがいわゆるその予防保全の考え方だというふうに考えております。

舗装が悪くなった場合に、あそこはもう穴ぼこだらけでなぜ直さないのかなというところを直すと、一般的にはきれいな道路になってよかったなという、これが事後保全という言葉で分けられているんだと思いますが、こういう中で道路と比べて橋梁関係というのは、事故があるということはなかなか予測できない部分があります。こういう中でこの予防保全というためにある程度お金をつけておいて、順番に検査したり、少し直していくということが必要であるというような形で、今現在、市としても橋梁の長寿化の修繕計画というのをつくっているというところでの答弁にさせていただきたいと思っております。

3つ目に出てきましたのが、特別支援員の問題でございますので、これは担当のほうで答弁させていただきます。

それから、認定こども園の新設ということにつきましてのファミリーサポートセンターの関係ということも、これも担当のほうからの答弁のほうがよくらうというふうに思います。

最後に、行政評価の問題でございまして、スケジュールを示してほしいというご質問でございました。今まで取り組めなかった理由ということでございますが、取り組んでいないわけではありません。一部の評価につきましては、試行錯誤ながら取り組んでいるという状況でございますが、平成23年に財政システムの更新が予定をされておりますので、それに合わせまして事務事業評価の導入、これも費用対効果を検証した中で検討したいというふうに考えております。遅れている状況ということでございましたら、これも担当のほうから答弁さ

せていただきたいと思います。

男女共同参画につきましては、この答弁が終わりましてから、後ほど答弁させていただきます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは、総合計画に関する3点目のご質問の特別支援教育の充実のための計画についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

特別支援教育の支援員につきましては、これまで支援員の拡充を図っていただきました。現在ではおかげさまで緊急雇用の3名分を加えまして、12人体制で支援することができるようになりました。これによりまして、支援を要する子供たちへのサポート体制、これが確立をしつつあると、このように思っております。学校現場はもちろんのことですけれども、保護者からも安心して学習に集中でき大変ありがたいと、こういう声をいただいているところでございます。

したがって、今回、第4次の総合計画で目標を設定をさせていただきましたけれども、この目標を達成するためにも、現在の体制は維持したいと、このように思っております。

緊急雇用の3名分につきましては、平成23年度で打ち切られることになってはいますが、平成24年度以降も支援を要する児童・生徒、あるいは学校で必要とする状況、これにもよるわけでございますけれども、必要な人員は確保をしていきたいと、このように考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） それでは、ファミリーサポートセンターについてお答えいたします。

4月12日に敷根に支援センターをつくったわけです。将来的にはファミリーサポートセンターを設置したいと考えておりました。4月から8月までの実績で子供が2,110人ですが、親子で3,924人、これを正職員1名、それと臨時職員と委託の職員1名、正規が1名であると臨時的職員が2名ということで対応しているわけですが、現状的には正職員が休みをとれないような状況です。それですもので、人的にここでファミリーサポートセンターを開設、運営するのは無理ではないかという判断をいたしました。

ご質問にもありますけれども、平成26年に認定こども園が設置されます。当然、認定こども

も園ですから支援センターをつくらなきゃならないわけです。ですから、当然そこでセンターができます。敷根のセンターとここの役割分担をなきゃならないと考えています。ですから、新しい認定こども園の支援センターでは、一時預かりとファミリーサポートセンターとか、そういうことに力を入れてもらいたいと思っています。ですから、新しい支援センターができたと同時に、ファミリーサポートセンターができればいいなと思っています。そういう方向になると思います。

ですから、そのためには平成26年まで3年間ございますもので、その間に社協のほうに協力してもらって、ファミリーサポートセンターの提供会員の募集をして、その研修を受けてもらう。なるべく早い時期にファミリーサポートセンターの試行を行いたいと思っています。その事務所はどこになるかですけれども、敷根ではちょっと無理ですもので、福祉事務所の社会福祉係、もしくは教育委員会のこども育成係のほうで試しにやってみて、それで平成26年に認定こども園の中に支援センターができたと同時に、そちらのほうへ同時に移行するという考え方を持っています。ですから、とりあえず今の敷根ではちょっとはっきりいって無理です。

アドバイザーの件ですが、アドバイザーは子育ての援助を受けたい人、依頼会員とその依頼を受けてから子供の援助を行いたい会員、提供会員との連絡調整をすることが主な仕事になります。ですから、研修を受けて、それで先進地の視察等を行えば容易にできる仕事だというふうに判断しております。現実に伊豆の国市は臨時の職員がやっておるということですので、それほど専門性がないとはいいませんけれども、それほど高いものではないというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私からは、3番目の特別支援の関係について、そして、もう1つ、ファミリーサポートセンターについてお答えさせていただきたいと思います。

特別支援教育につきましては、先ほど教育長からご答弁いただきました。現在、12名の体制ということでございます。これにつきましては、平成20年度には3人体制で学校を巡回するというような形で支援をさせてきていただいております。21年度には3名プラス緊急雇用の3人、計6人ということで、ある程度学校専属の支援員さんを配属できるような形になってきました。そして、本年度には9名プラス緊急雇用の3人ということで12人体制で、もうこれ完全にほとんど専属的な学校配置という体制ができたということでございます。

そういうことから、先ほど教育長からもお話がございましたように、今後、支援を要する子供たちの状況を把握しながら、学校等のニーズ、そういうもの等を調整しながら、今後もクラス支援ですとか、学習支援の確保ができるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

そして、ファミリーサポートセンターでございますが、今、福祉事務所長からお話ございましたとおり、26年度に認定こども園が完成する計画で今進めさせていただいております。認定こども園には子供支援センターを設置しなければならないということになっております。そういうことから、子供支援の機能を備えなければならないわけでございますが、敷根にあるセンター、そして私どもが今計画しております認定こども園にも、両方にすべての子育て支援機能というものを設けるとするのは、なかなか難しいというふうに考えております。そういうことから、それぞれの機能のすみ分けをした中でいきたいというふうに考えております。そういうことから関係機関と連携しながら、どちらの施設でどのような機能を持つか、そういうことについて今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 行政評価に関するご質問でございますけれども、ご承知のとおり行政評価というものは行政の政策とか施策、あるいは事務事業を有効性、効率性などの観点から一定の指標で評価して、それを客観的に評価しまして、事務改善とかわかりやすい質の高い市政運営につなげていくという、そういう趣旨がございます。

導入の目的ですけれども、効率的で質の高い行政の実現を図る、あるいは市民の視点に立った成果重視の行政の実現を図っていく、また、市民に対する行政の説明責任、これを十分果たしていく、また、職員においては職員の意識の改革、あるいは政策の形成、こういったものに関する能力の向上を図っていくと、そういう目的がございます。

先ほど市長の答弁の中にもございましたように、方針につきましては、一部の評価につきまして、既に試行錯誤ながら取り組んでいる状況がございます。また、来年度、平成23年度には財政システムの更新が予定されておりますので、これに合わせてパッケージ的なシステム、事務事業評価の導入も費用対効果を勘案した中で検討したいというふうに考えております。パッケージ化されたシステムがいいのか、あるいは手づくりのシステムがいいのか、それを十分検討した中で、実際のこの評価の活動につなげていきたいというふうに考えております。

そこで、ご質問の中の本市の取り組みについて遅れているのではないかというようなことでございますけれども、確かに取り組みの進捗状況が遅れているということは認識しております。この理由ですけれども、まず、第1点目は財政の健全化を目指して、財政的な見地からの行財政改革をかなり大胆に進めてきたということ。

それから、2点目として、行政評価によって事務量がどの程度動きが出てくるのか、その辺の事務量のボリュームの問題ですね、こういったものへの懸念、こういうのがございまして、なかなか思うような形で進んでいないということがございますけれども、ただいま申し上げましたように平成23年度、これについてはシステム化を含めて検討してまいりますし、先般、議員の皆様方にお示し申し上げました総合計画の基本計画の中の行財政改革、この中に具体的に基本目標を実現するための施策ということで、市民満足度の向上へとつなげるPDCAのサイクル、こういったものの確立を目指しながら事務事業評価システムの導入を図っていかうというふうに、一つの姿勢を示させていただいておりますので、そういうことでご理解いただきたいというふうに存じます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） それでは、男女共同参画のほうにつきまして答弁させていただきたいと思えます。

最初のご質問でございました進捗状況、あるいは男女共同参画を市としてどのようにとらえているのかというご質問だったと思えます。

まず、進捗状況なんです、先ほど議員がご質問の中で言われましたように、直近の8月現在の進捗状況というのは37.9%というような数字でございます。この数値の出し方なんです、これは推進プランに出ております87件の主要事業、これが現実実施されたのか、されなかったのかというところを調査したところ、実施されているのが33件ということでございましたので、その87件中33件ということで37.9%というような進捗率になっております。

下田市のこの男女共同参画のとらえ方というご質問でございますが、現在男女共同参画というのは行政のあらゆる分野に関連をしている問題でございますので、市役所のすべての部局が男女共同参画の必要性とその意義というものは認識をしておるというふうに考えております。

下田のこの男女共同参画の推進事業というのは、まず、市民レベルの活動から始まっているという認識を私自身は持っております。男女共同参画の実現を目指す市民懇話会という市

民レベルの活動が引っ張ってきているという中で、行政がその活動に協力する形で推進が進められてきたのではなかろうかというふうに認識を持っております。ですから、市民との協働という観点からは、この男女共同参画というのは模範すべき活動の一つではなかろうか、こういうふうに思っております。

今後この市民の皆さん方の活動を大切にしながら、年齢や性別、こういうものにとられない、個人の能力あるいは個性というものを十分に発揮できるような社会づくりができれば幸いである、こんなふうな認識でございます。

2つ目のご質問でございました、特に今、大きく国も地方の行政も考え方をしっかり持ちながら取り組みを始めました、子宮頸がんの問題等も含めておるといふふうに考えておりますが、いわゆるもう男性、女性、これはお互いに身体能力、あるいは身体機能というものが違うわけでありますので、お互いの思いやりを持って生きていく、これが男女共同参画の実現に当たっての大前提であるといふふうに思っております。

そういう中で、男性と異なる身体機能のために、一生の中でいろいろ直面する女性特有の苦勞というものは、やっぱり男性側とすればいろいろ配慮してやらなければならない問題もありますし、特に今回、田坂議員のほうから6月の議会におきまして、この子宮頸がんの問題が取り上げられました。国のほうもこの予防できるがんということで、大変大きなうねりとなっております。今回の厚生労働省のほうからも来年度の予算、概算要求の中に150億円という大きなお金が、この子宮頸がんのために予算要望が出ておりました。また、最近の新聞等を読んでおりますと、地方の行政体も子宮頸がんのワクチンの助成制度の創設というものに動き始めたといふふうに思っております。

こういう中で、実質女性のこの子宮頸がんというのは、多分毎年1万5,000人ぐらいの方が発病して、特に20代、30代という若い女性がかかってしまう。そして、その1万5,000のうちの3,500人ぐらいの方が命を落とすというようなことを、やっぱり本来は国を挙げてこれはワクチンの無料接種ができるような制度というのが必要かと思えます。でも、やはり大変大きな財源ということでございますけれども、これから国の進捗状況を見ていく必要があるかというふうに考えておりますが、やはり任意の接種制度ということになっておる中で、大変大きなお金がかかるわけです。しかも3回ぐらい接種をしなきゃならないということで、5万とかよくそういう金額が言われております。なかなか金額の面で、自分の子供たちにも接種できないという親もいらっしゃるということで聞いております。

昨年の12月から一般の医療機関でも接種ができるようになりました。私の孫も実はこの子

宮頸がんのワクチンを接種したそうです。ということで、そういうことを考えると、やっぱり将来の自分の体、健康ということ考えたときに、これは守れるがん、予防できるがんということであれば、やっぱり接種とそれから二十歳過ぎてからの検診ということうまく組み合わせながらやることによって、もう90%以上の発生を防ぐことができるという、いいワクチンが日本でも認められたわけでありますので、ぜひ下田市としても今担当課のほうに予算の関係、どういう仕組みをつくっていかうかというような形で検討させております。できれば近いうちに下田市も公費負担ということで、予防できるワクチンの接種はぜひ実現をしていきたい、こんなふうに考えているところでございます。

それから、最後の男女共同参画の基本条例の関係でございますので、この辺は担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 男女共同参画に関するご質問でございますけれども、まず、下田市の予算書に事業出しをしなくなった、そういった経過についてでございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、平成21年度予算編成のご審議の中におきまして、平成20年度につきましては、54万8,000円ほどの予算計上はしてあったんですけれども、平成20年度については、計画策定が完了したということで計上予算がなかったということで、具体的な予算表示がなかったので事業出しはしなかったと。今後、必要性があれば新たな事業名の頭出しをして計上することもあり得ると、そういうご答弁をさせていただいた経過がございます。

21年度から事業出しをしておりませんけれども、これは今申し上げましたように、予算書という観点から見た場合に、事業出しをするのが果たして適切かどうかということで、内部的な議論をした中で、最終的には地域支援事業費という中での統合をさせていただいたということでございます。予算編成段階での内示の段階では、男女共同参画分としての内示を受けておりまして、そういう意味ではしっかりとした仕分けはされているというふうに認識しております。

今後、この男女共同参画社会の実現のために、下田市として多様な施策に積極的に取り組んでまいりまして、事業出しできるように、今後努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、条例化の問題でございますけれども、この子宮頸がんに絡めたお話もございましたけれども、男女共同参画の実現を目指す市民懇話会、いわゆるヒト懇話会という組織がございますけれども、この基本条例の制定についても議論されてきたという経過があるとい

うふうに伺っております。また、条例化した先進地、この身近では熱海市等がもう条例化しておりますけれども、こういった先進地の聞き取り調査もいたしました。課内で事前に、現時点で下田市が条例化をすることが果たしていいかどうかという協議をさせていただいた経過がございます。この基本条例は男女共同参画社会の実現に向けて、市民あるいはその他関係機関や団体との連携強化、あるいは協働のもとでの取り組みを強く推進するという、そういう姿勢を内外に強く示す決意表明、そういった性格もでございます。また、市民の意識の啓発ということを方針に先進地での条例を参考にしますと、条文構成されていくということがございます。

下田市の場合、先ほど当市の進捗率37%ということございまして、決して褒められた数字ではございませんので、もう少し行政施策としての実績を自ら重ねていく必要があると。そうしなければ対外的に責務をお願いすることはできないというふうに認識しております。そういう意味で、市の責務をある程度果たした上で条例化したいということで、現時点ではまだ条例化は時期尚早であるのではないかとということで見合わせていくと、そういうふうに考えております。

当面は、この第2次の参画プランの内容を推進しまして、市内全体での男女共同参画に対する取り組みの機運を高めていくような努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、まず男女共同参画の再質問のほうからさせていただきます。ご答弁も、その男女共同参画についてのご答弁をいただきたいと思っております。

まず、男女共同参画をどうとらえているのかということで、市長のほうからは市民レベルの活動のサポート、共同でやってきたから今後もやっていきたいなという思いを語っていただいたわけですが、財政課長のほうからは予算書に事業出しができるように取り組みたいということでございますから、一定の前向きな答弁はいただいたんだとは思いますが、条例に関して課内で聞き取り調査を行って、行政の実績を果たしてから条例化するんだと、まだ、今の段階では早いということをおっしゃられたわけですが、せんだって担当課の職員の方とも一緒したわけですが、県のほうのタウンミーティング、そちらでの質疑の中で、まず条例をつくり、やらなくてはならない数値目標を定め、それがあからこそ、条例があるからこそ進むということをおっしゃってございましたけれども、下田市

のほうではそういうお考えはないのかどうかお伺いいたします。

それから、子宮頸がんワクチンについてでございますけれども、これは下田市でも実現させたいという市長のほうでも意欲がございますので、これは本当に大きな成果だと思います。ようやく命を守れるはずのワクチンを接種しないで、子供を産めなくなってしまう女性のことを考えたら、今後、少子化が進んでいるんですけれども、子供を産むということを大切にさせていただくという市の姿勢を見せるという意味でも、大変重要なことだと思いますので、その辺はぜひともきちんとした予算として計上されることを要望しておきます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 男女共同参画基本条例の関係でございますけれども、まず市の責務を十分積み重ねて果たした上で、住民に対する責務とか、あるいは事業所の責務とか、そういうものを発信していきたいということで現在考えているわけです。確かに、まず条例をつくって数値目標をしっかりとつけて、それに目指して推進していくという考え方もございますけれども、現在、既に条例化している先進事例をある程度参考に見させていただきますと、ほとんど条例はつくったけれども、実際の活動が具体的に進められていないという、そういうところも間々見受けられるということで、会合の中でも条例化の前に市の気持ち、市の姿勢ですね、そういった組織体制を含めて、その辺をしっかりと確立していく必要があるということ、それから、今の段階では条例化しても、ただプログラムのつくってしまうという、そういうものになってしまうおそれがあるということで、それよりもまずいろいろな事業を進めた中で、もっと機運を高めていく必要があるのではないかと、そういうご意見もちょうだいしております。

国のほうも、先ほど議員のご発言の中にもございましたとおり、本年7月23日に男女共同参画会議の議長仙谷大臣から菅総理大臣のほうに、基本的な考え方についての答申がされております。その中でも国としても、これまでの施策の効果、これが十分に進んでいないという認識を持っております。その背景にどういう事情があるのかということ、国としてもこれから十分分析しながら、それをまた各地方にも示していくと、そういう形を伺っておりますので、本市といたしましても、そういった国の取り組みを参考にしながら、なるべく早い時期に条例化できるような取り組みをしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 男女共同参画推進プランの策定委員会が答申を出した、このことに条

例の早期制定を要望すると。これはなぜ条例をもって思ったかという、私もここに参加していたわけではありませぬので、はっきりしたことはわかりませぬけれども、きちんとやっていくんだという市の姿勢を示したいということなんですよ、明確に打ち出してほしい。実現を担保するための条例をつくってほしいということだったと思うのですよ、この答申書を見てください。

だから、やはり今言われたように、ただつくればいいというものではないんですけれども、現実的に県のほうではもちろん推進しようという強い意思がとおりになるからかもしれませぬけれども、きちんと条例をつくってくりをつくらなければ、実現はしていかないよという姿勢を示されていますので、その辺を今後の課題ということでございませぬけれども、担当職員その他いろいろな部局と話し合われて、一刻も早く進める体制をつくっていただきたいと思ひます。

条例に関しては、つくればいいというものではありませぬので、何が何でもとは申しませぬけれども、でも、なぜこの条例をつくってほしいというふうに推進プランの策定委員会で言われたのかということをお考えたときに、条例をつくらなかつたらやらないだろうと、それが現実として当たってしまったような状態になっているということをお少し反省していただき、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 確かに今、議員さんご指摘のとおり、まず条例をつくって市の姿勢を明確に確立した形で、それに向けて利用を推進していくということが担保する第一の重要な点であるというご指摘でございますけれども、確かに条例というものは、市民の代表者である議会の皆様方のご審議の中で、議決していただきて成立していくものでございませぬので、そういったプロセスが非常に市の施策の中で重要な意味を持つてくるということはおありますけれども、繰り返しになりますが、まだ今の時点で条例化しますという段階には至っていないというふうにお、そこまで本市の場合、申しわけございませぬけれども、まだ成熟していないというふうにとらえております。

したがいまして、これから事業を積み重ねながら、ある程度の実績を行政自身が上げて、その中で条例化について検討してまいりたいということでおざいませぬので、その推進方法については体制の問題もございませぬし、今、実際に実務を担当しているのが職員1人でおざいませぬし、これも専任職員ではございませぬし、そういった問題も含めて、今後男女共同参画社会の実現のためにはどのような体制が必要で、どのような施策を講じていかなければなら

ないのかということも、もっともっと具体的に内部で煮詰めながら考えさせていただきたいというふうに思いますので、そういうことでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） それでは、とても理解はできませんけれども、ここで続けても堂々めぐりになりますので、また、次回に持ち越したいと思います。

ですから、言わせていただければ、きちんとやる意思があれば予算書から事業の名前が消えるなんていうことはあり得ないわけですよ。きちんとやる意思があるかないかということが、予算書の事業出し一つとっても明らかなので、このあたりはしっかりと認識をしていただいて、次に取り組んでいただきたいとは思いますが。

それでは、次の第4次下田市総合計画と財政計画のほうの質問のほうに移りたいと思います。

1番目に質問いたしました市営住宅の件でございます。

総合計画は32年度までということでございますので、32年度までにやればよいということでスケジュールを組まれているんでしょうけれども、耐震化は27年度がリミットということでございます。すべての事業ができるような財政状況ではないということで、こういうことなんだと思いますが、繰り返しになりますけれども、27年まではできないという、要するに建てかえですよ。建てかえのほうは27年度までにはちょっとできないなという、そういう認識でよろしいのかお伺いいたします。

それから、2点目の道路維持に関することでございます。

予防保全の考え方でございますけれども、やはりこういう下田市というのは大変面積も広うございますので、市道も大変長いということになるかと思えます。そのときに、例えばこの2,400万の予算で足りているのかといたら、恐らく足りないだろうなと思えます。財政の厳しい中で、アスファルトの耐用年数を考えてこれを全部やっていくと、大体民間の試算なんですけれども、1億から2億ぐらいの予算投資をして、20年にまた元のところへ戻ってくるという試算もあるそうですから、ということですね、これぐらいの投資になっていきますと、なかなか思うように安全な路面は確保できないでしょうし、保全というところまではなかなかいかないのではないかなという認識だと思います。でも、それでもこういう予算しか組めていないということも、もう少し考えていただきたいなというふうに思います。

3番目の特別支援体制についてでございます。

これは24年以降も必要な人員は確保したいという答弁でございましたけれども、ちょっと

私が聞き逃したのかもしれませんが、もう一度お願いしたいんですが、23年度以降ですね、市単で賄う計画になっているのかどうかということをお答えをいただきたいと思います。

4点目のファミリーサポートセンターのことについてでございますが、子育て支援センターが大変盛況であってよかったなと思いますし、よかったと同時に、それだけ皆さんが求めているということが明らかになったわけでございます。この人員的に難しいということもありますけれども、認定こども園との役割分担をしていくんだという、そういう考え方の中で認定こども園がきちんとできたときには、ファミリーサポートセンターに力を入れていきたいと。それが26年度までに時間があるから、社協と協議しながら試行錯誤しながらやっていきたいんだということなんでしょうけれども、この子育て支援に関しましては、先ほど学校教育課のほうからも答弁ございましたけれども、あちらこちらにちょっと分かれている今現状がありますよね、福祉事務所と学校教育課と。幼保を統合するという中で学校教育課が子育て部門を持ったということなんでしょうけれども、やはり福祉事務所がきちんとこのファミリーサポートセンターも運営しているわけですから、このあたりのことは子育て支援に関しては、福祉事務所が特化してやっていくべきじゃないかなと私は思っているんですが、そのあたりのご見解があれば伺いたしたいと思います。

それから、5点目の行政評価、事務事業評価をいつから取り入れるのかということにおきましては、23年度にシステム改修を行うんだということですので、そのときにパッケージ的なシステムを入れるか、手づくりがいいのか、そこに向かって検討をしていくということでございますので、一步前進したのかなという感じはいたします。取り組みなかった理由として、財政健全化に特化したということと、事務量のボリュームの問題があるということで、やはり人員の問題は大きいかと思えます。1つの事業を取り組むには、人とお金を集中しなきゃならないということは、何回かこの議会でも指摘させていただいておりますけれども、事務事業評価を果たして手づくりでやるのかといったときには、当然たくさんの方が必要になってこようかと思えます。パッケージ的なものを使うにしても、やはり人とお金と集中させなきゃ、集中というかそれなりの予算配分はしていかなきゃならない。

そういう中で、今まではできなかったんですね、逆にいうと。これからは、そうするとこの事務事業評価というものも、今後の財政運営にとっては大変必要なものになってきますので、できる限り早く人とお金を配置して、早急に取り組むということが必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） それでは、1点目に市営住宅の耐震化の問題ですけれども、ご指摘のとおり時期は27年度までには耐震化ができないということで、事情はたくさん説明していますので、財政的な問題、優先順位の問題、いろいろございます。では、それで許されるのかといいますと、我々とするとは非常に苦しいところが当然でございます。

ただ、あったといいますか、ある時期にはいろんな部署に対してその説明をしなければならぬときがあるでしょう。そのときにつきましては、私どもが議論を放置したわけではなく、具体的な検討もしたわけではなく、たび重なるいろんな内部でも、あるいは外に対してもいろんな議論はしています。そういったことの事情を説明して納得していただけるように努力するのかなと、そのように考えております。

2点目の維持費の問題は、議員さんのご指摘のとおり我々とするとはとても満足ができないものでございますけれども、これも現在の事情の中でいろいろ難しい部分があって、その中で担当課としては対応すべきではないということで、事後補助的な対応をしていますけれども、この額でじゃいいのかなと言われれば、我々とするとは当然必要なところが出てくれば、その必要性を強く訴えて、この計画を途中で変更するとか、あるいは必要なものは別のところから当然金を持って来ていただくとか、そういった理解される訴え方をしていきながら、当然維持費は確保していきたいと、このように考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私のからは特別支援の関係でお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、市単でということは明確にはお話ししませんでした。ただ、議員ご指摘のように、この特別支援の制度につきましては、23年度で終わるということはもう決まっておりますので、それにかわる予算をどこから持ってくるのかということになります。ただ、今、12人体制をとっているわけでございますが、今後の児童・生徒の状況、そして、学校としてその子供たちにどのような対応をしていくか、そういうことによって、予算編成するときに何人ほど必要だと、そういうようなことがわかるかと思えます。そういうことから当然、市単でやっていかなければならないことになろうかと思えます。

ただ、人数的なものについて、12人以上を確実に必要とすると、そういうようなことはここでは申し上げられないというようなことで答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 組織の関係の中で現在のファミリーサポートセンターの計画も含めて、福祉と教委が別々だということで統一すべきだというご意見でございます。

これらにつきましては、政策会議の中でも、やはり担当課長のほうから将来に向けて、早く統一すべきだという意見も確かに出ております。その中でぜひ、もうしばらく担当課同士で十分に協議をしていただきたいということも担当課長のほうには申しておりますので、今言いましたように、十分協議をしながら将来的には統一できるかどうかが一番いいのなのかどうか議論しなきゃなりませんけれども、検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、もう1点、事務事業評価の中で議員は常に人とお金を十分にとということ、また、人材育成の重要性もこの本議会でも質問をされ、また、提言もいただいております。十分に理解をしているところでございますけれども、今までの財政の健全化の中で、集中改革プランとともにそれを上回る定員の削減と申しますか、前向きな中での大変厳しかったんですけども、人員を削減してきた経過がございまして、職員のほうからも本当にもう限度だよという声も聞かれます。そうした中で、もちろん人材育成もしてきたんですが、やっと議員の皆さんの理解をいただきつつ、また、職員の協力もいただいた中で、今回の予算の中にも提起をしてありますように、財調も予想以上に積み立てができる状態になってきた、健全化に向けて本当にいい状況になってきたということからして、今後、十分にとということかわかりませんが、人材もやはり確保しなきゃならないということで、たまたま本年度試験も終わったわけでございますけれども、退職する人数に見合う人数分だけは、本年度はちゃんと採用計画の中で予定ができるということになっております。議員言われるように、やはり人とお金でございます。お金のほうは、今言ったような状況、人につきましても、今何とか無駄な人数は削っていきますけれども、必要な人数だけは確保していくという姿勢でやっておりますので、事務事業評価につきましても、ぜひそういう人材を担当させて、前向きに努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 7番。3分前です。

7番（田坂富代君） 今回の質問で明らかになったというか、総合計画に挙げた重点事業もすべてできるわけではないということですよ。せいぜい3つ、あるいは4つ、市営住宅に関しては耐震計画にはとても間に合わないよという状況でございます。

住民生活の基礎となる社会資本整備も必要とされる予算というのはなかなか確保できない見通しであります。破綻寸前であった財政状況、市民文化会館で副市長が乾いたぞうきんを

絞るといったその言葉というのは、並々ならぬ決意であったろうと思いますが、確かにその当時と比べたら好転したと言えると思います。でも、決してよくなかったというふうにはとらえてはいけないと思います。

なぜかといいますと、平成18年度から取り組んだ集中改革プランでは、市民には大変我慢もしてもらって、公共料金も上げて、市の職員の給与もカットして、そして補償金免除の繰上償還があったから好転したということでございます。では、現行行政サービスが元に戻ったのかというと戻ってはいない状況でいるわけです。過去の行政サービスがすべてよしとするわけではないです。だけれども、行革の成果だっていうことも認識もしています。それだけれども、具体的に言えば、国保税においても税を上げないための政策であった一般会計からのルール外繰り出しもやめたわけです。予防接種の助成だって、今とは違っていたはずなんです。防犯灯なんかも新規の設置はずっと見送ってきたわけですし、道路維持予算も4分の1ぐらいになったわけです。市民会館を初め学校のそういう公共施設の修繕も見送ってきて、そういう我慢を我慢に重ねてやってきたんですから、やはりその苦しさというのをくり出した原因というのは何かということ、また、しっかりと認識して、検証して、同じことは繰り返さない、そういうことではあってはいけないと思うんです。その時々、財政当局としては、一生懸命やってきたと思うんです、やれると思ってやってきたと思うんです。だけれども、でも今、……

議長（増田 清君） 時間です。

7番（田坂富代君） 経常経費が後年になればなるほど大きくなるのしかかるということ、これを認識していただいて、副市長にちょっとそのあたりのご見解を伺いたしたいと思います。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員から言われたことは十分に承知をしております。今はこういう状態になってきたということは、先ほど言いましたように多くの皆さん方の理解と協力をいただきました。市民は当然のこと、職員にも、また議会の皆さんにも理解をいただいて、こういう状態になってきたと。でも、こういう状態になってきたから、すべて何でもかんでも、またもとの通りにできるという状態ではないということも十分承知をしております。でも、何年もかけて皆さんに大変な協力をいただいた中で、やはり同じようにやっていくかという、それじゃ夢ないですね。せっかく皆さんに理解をいただいて、協力をいただいたんだから、これから少しずつでももとの状態に戻れるかどうかは、これはまた努力にもよりますけれども、少しずつでもやはりもとの状態に持って行くという中で理解をいただく。

これはもう本当に議員、そんなこと言って申しわけないですけども、議員から言われる以上に我々職員も自覚をし、また認識をしております。そういうことで行革はもう永遠のテーマでございますから、これはやっていきます。そうした中で、ぜひとも市民福祉のために使える財源を確保して、そして市民や議員の皆さんからの要望にこたえていきたい、そういう姿勢は変わりません。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 11時 21分休憩

午前 11時 31分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位2番。1、下田市の成長戦略の必要性について。2、新たな市内公共交通システムの開発整備の必要性について。3、新たに情報通信課を設置する必要性について。4、共立湊病院の医療の空白問題について。

以上4件について、5番 鈴木 敬君。

5番。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

まず、下田市の成長戦略の必要性について質問します。

政府は、この6月18日に新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～なるものを発表しました。90年代初頭のバブル崩壊から約20年、日本経済が低迷を続けた結果、国民はかつての自信を失い、将来の漠たる不安に萎縮している。こうした閉塞感時が続く主たる要因は、低迷する経済、拡大する財政赤字、そして信頼感が低下した社会保障であるとして、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を一体的に実現すると主張しています。特に、強い経済の実現に向けた戦略を新成長戦略として示し、これを実行し、20年近く続く閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させるとしています。

また、民主党政権によれば、これまで我が国の経済政策の呪縛となってきたのは、産業構造・社会構造の変化に合わない2つの道による政策の失敗である。第一の道は、公共事業中心の経済政策であり、第二の道は、行き過ぎた市場原理主義に基づき、供給サイドに偏った

生産性重視の経済政策である。これに対し、民主党政権は第三の道を提案するものである。それは、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげようとする政策であり、その実現のための戦略が「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現に主眼を置く新成長戦略であると主張しています。

私の個人的な政治的立場においては、これまでの政治と金の問題や沖縄米軍基地移転問題、さらにはここ数日の急激な円高ドル安に対する対応を見ている、どうも民主党政権に信頼を置くことができません。しかし、今の日本に強い経済とそれを推進する新たな成長戦略が必要であるという主張には大いに賛同するものであります。

翻って下田市の経済状況を見てみますと、まさしく今こそ下田市の現状に適した、しかも下田の現状を打破し改革していく強い経済政策、明確な成長戦略が求められています。下田市は先ほどの言葉を借りれば、バブル崩壊から約20年、下田経済が低迷を続けた結果、市民はかつての自信を失い、将来の漠たる不安に萎縮しているという状態にありました。一時は負債総額が250億円を超え、財政破綻してしまうのではないかと恐れられた下田市財政も、石井市政の必死の歳出削減努力によって、負債が200億円を切るところまでできました。これは率直にたたえてよい功績です。

しかし、それは同時に、新規事業や新たな投資の抑制を伴うものであったため、市民のやる気をそぎ、少子高齢社会の急速な進行をも伴って下田市から活力を奪い取り、一種の閉塞状況に陥れるものでもありました。幾ら借金をせよと返していても、収入が同時に減っていくような状態では財政はなかなか好転していきません。そのうちに疲れてしまいます。将来の漠たる不安に萎縮してしまいます。人間には希望が必要です。小さな自治体には明るいビジョンが必要です。成長戦略が必要です。

政府の新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～においては、7つの戦略が提示されています。

第1が、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略、第2が、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略、第3が、アジア経済戦略、第4が、観光立国・地域活性化戦略、第5が、科学・技術・情報通信立国戦略、第6が、雇用・人材戦略、そして、第7に金融戦略。

これらのうち、どの点が下田市にも応用・適用できるのか、あるいは観光立市をテーゼとする下田市独自の成長戦略としては何があるのか。喫緊の課題として取り組み、実行していく必要があると思います。市当局の見解をお聞きします。

次に、新たな市内公共交通システムの開発整備の必要性について質問します。

平成22年6月に下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画の最終報告がまとめ上げられ、それをもって7月1日より市内各幼稚園・保育所で保護者を対象とした説明会やアンケート調査、さらに7月13日からは市内各地区において地域説明会が開催されてきました。先月8月23日の市議会全員協議会にそれら説明会の内容を記した資料が配付されました。

それによると、通園バスや駐車場など交通手段に対する関心がとても大きい。特に、保護者に対するアンケート調査の結果によると、現在通園している園で不満や不安を感じていることは何ですかという問いに対して、交通環境（駐車場等）との答えが第2位に挙げられています。また、現在通園している園のよさは何ですかとの問いに対しては、通園が便利だからという答えが断トツの1位となっています。さらに、今の施設再編を進めるに当たり、特に重点的に取り組む必要があると思うことは何ですかという問いには、通園手段（バス等）の確保との答えが第2位となっています。このようなアンケート結果や地域説明会での意見をもとに、教育委員会も新たな通園バスの運行を検討していくと表明しています。

しかし、通園バスをただ単に通園バス、スクールバスという枠の中だけで考えていってよいのだろうか。もっと市内全体の公共交通機関がどうあるべきかという枠の中に通園バスを位置づけ、効率的に運営していく視点が必要ではないのだろうか。というのも今、公共交通機関が見直されているからです。少子高齢社会の進行は自分で車を運転することのできない、自分の足を持たない交通弱者を多く生み出しています。

しかし、現実には年々バスの利用者が減少することに伴い、路線バスの縮小・廃止が進んでいます。既にバス路線が廃止された地域及び今後廃止される予定の地域では、高齢者を初め多くの住民の足に影響を及ぼしています。しかし、民間バス事業者が退出した地域で同じようなバス事業を行政が行うことは、財政上においても困難であります。新たな公共交通機関のあり方が求められています。現在、下田市が必要としている、あるいは求められている交通経路としては、以下のようなものが考えられます。

まず、第1に、これまで述べてきたような通園・通学バス、人口減少による小・中学校の統廃合の進展なども将来予測され、今後も必要性は高まっていくでしょう。

第2には、稲梓地区や朝日地区、白浜・浜崎地区と中心市街地を結ぶもの、高齢化の進行に伴って縮小・廃止される路線バスの代替交通手段が求められていきます。

第3には、例えば伊豆急駅から敷根グラウンド・プール、スポーツセンター、高齢者生きがいプラザ、子育て支援センターを通過し、佐倉医院、新しく建設される共立病院、河井医

院、菊池医院、そして市民文化会館・総合福祉会館などを経過し伊豆急駅に戻って来る、いわゆる福祉健康路線。

第4には、道の駅と伊豆急駅を結び、さらにマイマイ通りの宝福寺、了仙寺から下田公園、新進汽船発着所を結び、さらに中心商店街（伊勢町通り、池之町通り商店街等）を通りみなと橋を渡り道の駅に戻るような観光と商業路線。

そして、これらの路線に対応する交通形態としては、次のようなものが考えられます。

第1の通園バスには、コミュニティーバスの形態、第2の公共交通空白地帯を結ぶ路線にはデマンド型交通システム、これは小型の乗り合い自動車、予約制で自宅から目的地まで送迎する新しい交通システムです。第3の健康路線や、第4の観光路線にはシャトルバスなどが考えられます。これらのコミュニティーバスやデマンドタクシーやシャトルバスをうまく時間的、地域的に組み合わせ、連携させることによって、市内に新しい公共交通システムが確立され、高齢者を初め多くの市民がこれまで以上に外出し、行動範囲を広げることができるようになると思います。

今までは道路をつくることばかりに声を張り上げてきました。これからは道路をいかに活用するかに知恵を働かせることが大事です。バス・タクシーなど交通事業者や教育、医療福祉関係者、さらには観光関係者、商店街関係者や老人会や女性の会など、利用者団体などが一堂に会し、新しい下田市の公共交通システム構築に取り組む必要があると思います。地域公共交通会議を早急に立ち上げる必要があると思います。市当局の見解をお聞きします。

次に、新たに情報通信課を設置する必要性について質問します。

先日の市議会全員協議会において、キャンドルカフェとゆかた祭りの報告がなされました。キャンドルカフェもゆかた祭りも昨年それぞれ別個に取り組まれてきたイベントですが、今年は8月1日から1週間合同して行われました。キャンドルカフェの会場はペリーロードで、夏の夜にキャンドルの炎とレーザー光線の中を浴衣姿の若い女性たちがそぞろ歩きをしている、幻想的かつ情緒的な光景をつくり上げていました。これまでにないような雰囲気醸成している魅力的なイベントだと高く評価したいのですが、私がたまたま行ったときは、思ったほど人が歩いていない、せっかくの企画なのに広報が十分に行われていないのではないかという声が聞こえてきました。

思い返せば、黒船祭にしても米軍や自衛隊がパレードに参加するという、日本に二つとないようなユニークな内容を持った祭りであると思うのに、全国的な知名度も、また、誘客力もいまいちです。

あじさい祭りにしても、水仙まつりにしても、みんな広報宣伝がだめだ、情報発信力が弱いと言われ続けてきました。

一方、最近の情報、通信の分野の変化、成長のスピードは驚異的なものがあります。今や新しい情報の発信はホームページであり、ブログであり、ツイッターであり、あるいはユーチューブであり、2チャンネルであり、ニコニコ動画であったりします。観光客もパソコンや携帯電話でしっかりと情報を収集してから目的地にやって来ます。今や世の中は情報通信の時代になりました。新しいビジネスも情報通信の分野から生まれてきます。情報を制する者が勝者となる時代であることは、グーグルやアップル、あるいはソフトバンクや楽天などの姿を見ていればおのずと理解できると思います。下田市も、これからの全国自治体間観光競争の時代を勝ち抜いていくためには、いかに情報を管理していく体制をつくれるかにかかっていると断言しても過言ではありません。

情報にはハード面とソフト面があります。ハード面でいったら、やはり光ファイバー網の施設は必須の事業でしょう。国も総務省が光の道構想を打ち立て、2015年までに日本のすべての世帯で、超高速のブロードバンドを利用できるようにすると発表しています。現在、既に日本中の全世帯の90%において光ファイバーを利用できる環境にあると言われていています。下田市は残りの10%に入っています。

ソフト面では、下田市のホームページを初め広報「しもだ」や回覧板など、市が発行する情報ツールを一元的に集約し、管理し、発信していくシステムを構築する必要があるのではないかと思います。観光情報も、税務情報も、環境対策情報も、医療や福祉の情報などなど、行政にかかわるすべての情報を管理し、効率的に広報していく部署が必要です。そして、これらの情報のハード面の開発整備とソフト面での広報宣伝の強化をともに推進していく部署として、新たに情報通信課、あるいは広報課の設置が必要であると思います。市当局の見解をお聞きします。

最後に、共立湊病院の医療の空白問題について、もう一度念を押してお聞きします。

3月の定例議会において私は、このままでは平成23年4月以降、共立湊病院を運営してくれる医療法人がいなくなってしまう、先生も看護師もいなくなってしまう、どうするんですかと病院組合の副管理者たる市長にお聞きしました。市長は、それは大丈夫、地域医療振興協会の吉新理事長と直接お会いして、医療の空白をつくらぬ確約を得たと明確にお答えされました。

6月の定例議会においても、再度お聞きしました。地域医療振興協会の共立湊病院からの

撤退の意向ははっきりしているのではないですか、次の指定管理者たるジャパンメディカルアライアンスにお願いすべきではないですかとお聞きしました。市長は、そのような認識は持っていない、7月1日の病院組合議会で次期指定管理者の議決と、百条委員会の最終報告がなされた後に、ちゃんとして振興協会に1年1カ月間の継続のお願いに行きますとお答えされました。

ところが、8月25日の運営会議において、地域医療振興協会から誠意ある対応がなされなかったもので、継続のお願いは断念する。ジャパンメディカルアライアンスに指定管理者の期間を前倒しにして、23年4月から病院契約経営に当たってもらうようお願いすると方針を変えたことを伊豆新聞で知りました。びっくりしました。6月の時点で何度も地域医療振興協会にはやる気がないから、ジャパンメディカルアライアンスに頼んだらどうですか、お願いしたらどうですかと言ったら、いや、協会にお願いすれば大丈夫と答えていたのですから。方針の変更には何があったのですか。また、ジャパンメディカルアライアンスが受けってくれる見通しはありますか、そのためにはどんな条件提示が必要とお考えですか。

例えば8月26日の読売新聞によると、二次救急に特化した形にするなど、交渉の余地はあるのではないかと管理者が話していると書かれていました。いずれにしても、23年4月までにはあと半年ちょっとしかありません。何としても医療の空白は避けなければなりません。共立湊病院副管理者たる市長のご説明を求めます。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 質問者のお願い申し上げます。

午後1時まで休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

質問者にお願い申し上げます。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5番 鈴木 敬君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の下田市の成長戦略の必要性ということで答弁させていただきた

いと思います。

議員のほうから閣議決定された国の新成長戦略7つの戦略の中で、下田の考え方ということだと思いますが、国とどうしてもやはり我々地方行政体の戦略のつくり方というのは、やっぱり違ってくるというふうに認識をしております。国がこうだから、じゃ、地方のこういう小さな行政が、国の方針に沿ってやるというような戦略のつくり方というのは大変難しいんじゃないかなというふうには考えております。

ただ、ご質問がこの7つの戦略の中で、いわゆる基礎自治体としてどういうものが当たるのかということにつきましては、7つの中で下田市がこの戦略的に興味を持つのは、観光立国・地域活性化戦略という部門ではなからうかなというふうに思っています。この観光立国・地域活性化戦略のうち、観光は文化遺産とか自然環境を生かして振興することにより、地域の活性化の切り札と位置づけられておるといのは、まさにこの下田あたりの戦略とも合致するのかなというふうに思います。

それから、農山漁村が生産、加工、流通までを一体的に見ない付加価値を創造することができれば、そこに雇用が生まれる、あるいは子供を産み育てる健全な地域社会がはぐくまれるということで、農林水産業を地域の中核産業として発展させることにより、地域の発展が見込まれるというふうとうたわれています。

特に、林業の関係でございますが、戦後植林された樹木が大変成長しております。こういう中で路網整備ができれば、林業の再生を期待できる好機であるというふうに認識しております。さらに、地域の活性化に向けて民間の知恵と資金を活用して戦略的に進める。そういう中で意欲あふれる中小企業を応援するといった概要、実行計画という行程が組まれているわけではありますが、なかなか中小企業を応援するといっても、この地域の場合が果たしてそれが現実的であるかというようなことも考えなければなりません。しかしながら、これからはやはり地方の行政体の役割というのは明確になってくると思いますので、国の動向というものはしっかり見ていく必要がある、こういう認識はまず持つておるところであります。

その成長戦略の必要性であるということなんですけれども、まず、前々からよく私も言っているように、行政主導でつくるものは余り意味がないというふうに私自身は思っております。やっぱり問題意識を持って行政が提案して、行政が民間を集めて理解を求め、民間にお願いするのではなくて、やっぱりふだんから言っているように、民間の方がまず問題意識を持って、それを民間主導でいくということに対して、行政がその中に入っていき議論して、計画的に進めていくというようなことで、やる気のある民間に対しては行政は惜しみない応

援をするというのが、これからのやっぱり地方の行政のあり方だという認識は全く私は変わっておりません。

ですから、議員がおっしゃるように、行政がこれからの長期の成長戦略をつくれといても、なかなかこの地方の行政体が将来の経済状況の物の成長戦略をつくっていくじゃなくて、やっぱり2年、3年、こういう短いスパンの中でも民間でやる気のあるところが出てきたときには、予算づけとかあるいは議員の皆さん方にお諮りしながら、これを進めていくことによって民間が活力が出る、こういうことには我々は惜しみない、本当に支援をしていくというものを考えております。

今言ったように、国と地方の行政体のこういう成長戦略というものの違いがあるというのは、やはり国はさっき言った強い経済とか強い財政とか強い社会保障の一体的実現というのは可能かもしれません。それはもう日本という大きな枠の中で、経済成長がすぐ税収に結んでつながってくるというような国の仕組みがあるわけでありまして。ですから、大変この伊豆半島の中にある地域的には条件が大変悪いと言われております下田において、国と同じ考え方というのはできないというふうに私は思っております。

これは持続可能なその財政、強い財政というのは、これはつくっていかねばならない。これはもうどこの行政体でも同じ宿命を持って頑張っているわけでありましてけれども、そういう中で市民の将来の不安というものを払拭する、これがまず最優先である。これは私の今の下田のあり方であるということでありまして。ですから、先ほど議員がおっしゃいました財政がある程度の見込みが出てきたことは評価するけれども、その分だけ市民の夢を奪ってしまった、将来に不安を残してしまったというような責任をとらえているようでありましてけれども、私はそういう認識は全くありません。逆に、あのまま行ったらどうなるかという、下田の財政を少しでも将来に向かって何とか下田なるんだという将来の夢を持たせることが行政の責務であるということで、この10年間財政の再建に取り組んできました。

確かに、市民の皆さん方、いろんな方々に負担というのを強いたかもしれませんが、やっとここまで来た中で、これからお互いに知恵を出し合って、本当に自助、共助というような考え方を持ちながらいくべきということで、私は現在の状況を下田がどうしようもない状況に陥っているという議員の考え方とは全く違う、反対の考え方をしております。やっと市民の皆さん方が自分たちが行政に任せるだけじゃなくて、努力すれば必ず見返りが来るというようなことを考えながら行動を起こしている。こういうふうになったということを私自身は前向きに今の状況を受けとめております。

ですから、この必死の歳出削減努力ということによりまして、市民の将来の不安を払拭しまして、やっと計画の中にも幼・保の一元化、それから共同調理場の考え方も出てきました。この市の市役所も建てかえられるというような財源措置まで可能になるというような見込みが出てきたということで、市民の皆さん方にはそういう明るいビジョンを今現在示すことができるようになったというふうに考えております。

市民の皆さん方からは、議員の耳に入ってくる、もうどうしようもない状況だって暗い話ばっかじゃなくて、逆に何とかやっぱり頑張ればできるんだよなという声のほうで、私のほうには多く届いているということをおっしゃっていただきたいということでご理解をいただきたいというふうに思います。

2点目の市内の公共交通システムの開発ということで、議員が考えているいろいろなシステムの案もお聞かせ願いました。確かに理想的なおもしろい、もういろいろ数年前からいろんな町が取り組んできた中で、はっきり言ったらかなりの確率で失敗をしているというような事例でございます。熱海にしてもいろいろ取り組んだ中で、やっぱりとても持続できないということで路線を減らしたり、バスを減らしたりというような結果も聞いております。

そういう中で、将来について考える仕組みの中の一つかもしれません。ということで、現在、行政としましては、道路運送法に基づく地域公共交通会議というのを次年度から設置をしたいという考え方を持っております。これは今、議員がおっしゃっている提案のものとはちょっと違って、この運送報に基づいて構成する会議でございます。いろんな業者の方々、それから住民の方々の代表者みたいなものが入ることは、ある程度近いのかもしれませんが、現行の自主運行バスの県の補助金という問題も絡んだ考え方がありまして、この公共交通会議を設置しないと、これが県のほうから減額をされるというようなために、現行の自主運行バスを優先して協議していく必要があるという認識の中から立ち上げる会議ということで、ちょっと議員の提案のあれとは違うんですが、そういうところから入っていこうと。ですから、現行の自主運行バスを優先して協議をしていくと、こういう会議になろうかと思っております。

そういうふうになりますと、いろんな形で規制の緩和とか手続の簡略化を受けるというメリットがございます。しかしながら、こういう中で当然、利害が絡む業者さんが入ってくる会議でありますので、いろんな複雑な問題が生ずることが想定をされるというような認識を持っているところであります。こういう会議を立ち上げる事前調査、それから準備をした中で、費用対効果というのを考えて設置をしていく必要があるのかなと、こんなふうに思っています。

3つ目の新たな情報通信課を設置する必要性ということではありますが、前々から議員のほうから光ファイバーの問題等も何回もこの議会でご質問いただきました。そういう中で、この情報通信時代の中で、情報発信というのがいかにこの経済発展に欠かすことができないという、もう時代に入っていることは我々も十分認識をしております。

その中で、このブロードバンドの未整備のエリアというようなことで、議員が今ご質問の中でありました2015年までに総務省のほうで全世帯、超高速ブロードバンドサービスが利用できるようにしていくんだという中で、この総務省の光の道構想の中で残された未開発の地域という中の10%の中に下田が入っているということですが、前々からの議会の答弁の中で言わせていただきますように、やはり行政が手をつけると大変なお金がかかってしまうということで、当然、民間の仕事になってこようかと思いますが、民間がやるにもなかなか今、根回しを踏んでいるというような地域でございます。そういうものを踏まえて、この情報通信課ですかというご指摘につきましては、今のところ組織の中では特につくろうという考え方は出ておりません。

しかしながら、この情報発信の重要性というのは十分認識をしている中で、それでも情報が足りないよというような形ではありますが、市の中では、例えば総務課が一括して市のホームページの管理、あるいはそれぞれの担当課から常に市民向けの役所の情報発信はリアルタイムで出すようにという指示をしながらやっております。ですから、各課でそういう対応を今のところ担当員がしておるというような状況でございます。これももしあれだったら補足の説明をちょっと担当のほうから申し上げたいと思います。

最後の共立病院の問題でございますが、まず、方針の変更というようなご質問でありました。確かに3月の議会での状況下、それから6月の議会での状況下、私の質問に対する答弁がその都度変わっているというのが、まさにこの地域の医療問題の複雑さ、指定管理者の問題の複雑さ、こういうことをまさにこの答弁が物語っているというふうに理解をしていただければというふうに思います。

私どもこの地域の医療を考える、やっぱり行政の責任者としてしましては、常に万全の体制をとりたいというようないろんな角度から見た中で、一番市民に負担が出ないように、あるいは市民の要望にこたえられるような公立病院をつくりたいという気持ちはもう常にその都度、毎日毎日同じ気持ちで対応していて、その結果がいろいろ右へ行ったり左へ行ったりして、最終的には今一つの方向性が出てきておるというふうにご理解をいただければというふうに思います。

先般、9月3日に管理者とともにジャパンメディカルアライアンス、JMAのほうに来年度4月からの指定管理者の要望に行かさせていただきました。当然、その伏線として地域医療振興協会にお断りした、もう結果がございましたので、JMAのほうも本当に真剣に考え方を言っていただきました。簡単に申し上げれば、この地域に医療空白なんてとてもつくれないよねと。そうなると、我々も24年5月から新病院の指定管理者に選定をされているという責任上、やはり前向きに考えさせていただきたい、こういうところまではご返事をいただきました。

新聞等にも出させていただきましたので、多くの地域住民の方は今現在、こういうところに進んでおると、JMAのほうにお願いに行った、ご返事も10月早々にはいただけるというようなどころまでは、もう地域住民の方々も新聞等で知っていると思いますので、内容的にはその辺のところだというふうにお答えをしたいと思います。

今、議員のほうからご質問が出ました、どういう条件提示が必要かとか、あるいは支援をしていかなきゃならないかというのは、これからこちら側が条件を提示するんじゃなくて、やっぱり受けていただくJMAから、こういう条件でやっていただければ我々は受けさせていただきますといった分、条件提示が出るんだと思います。ですから、それを我々が病院組合の中で運営会議にすぐ諮って、それを受けるような形のほうへ持って行く。これによって来年度からの医療空白がなくなるというような方向へ全力投球をしていきたい、こんなふう考えているところであります。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 下田市のホームページを初め広報「しもだ」や回覧板など、市の発行する情報ツールを一元的に集約し、管理し、発信していくシステムを構築する必要があるのではないか。観光情報、税務情報、環境対策情報、医療や福祉の情報など行政にかかわるすべての情報を管理し、効率的に広報していく部署が必要ではないかというご質問でございます。

現在、市民向けの情報発信につきましては、ホームページ、広報「しもだ」、回覧の発行、また月末には定例記者会見を行いまして、報道機関への翌月の行事予定などの情報を提供しているところでございます。

ホームページにおきましては、8月末現在、1,075のコンテンツが掲載をされておりまして、トップページには新着情報が7日間、お知らせ情報には新着情報の掲載期間では周知が徹底しない情報を相当期間掲載をしているところでございます。ホームページ、広報、回覧

につきましては、すべて総務課で情報管理しているところでありますが、ホームページの情報発信について、各課の担当職員の情報発信の取り組みに差異がありまして、分野ごとの情報量が不均一で、情報の修正、更新が頻繁になされていないことも事実ではございます。

また、紙ベースである広報、回覧につきましては、締め切り日やページ数の関係ですべての情報が掲載できない状況もあり、リアルタイムでの情報発信についてはホームページの活用が有効と考えられますけれども、市民がすべてホームページを閲覧できるとも考えられないために、紙ベースでの情報発信も充実をさせていく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後は情報発信元の各担当課から広報担当者への情報伝達システムの確立を今以上に徹底し、職員の情報発信に対する意識を改革していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 今回、私が一般質問で成長戦略と公共交通機関、そして情報問題を、病院は別として3つ並べたのは、これは私としてはひとくくりの一貫したものだというふうに、要するに成長戦略、下田市がどうやってこれからより以上の町にしていく、そのためにはどうすればいいかという中から、そういう観点からとりあえず公共交通機関、それと情報の問題を今回は取り上げました。まだまだ農業、漁業だとかいろんな問題も取り上げていかなければならないんですが、一応成長戦略という中で、これらの問題を取り上げたつもりです。

基本的な成長に対する認識が市長とは全く、これまであなたとは考え方が違うということ何回も市長から言われているんですが、まさしく今日もそのように感じました。市長は、国と地方自治体は違うから、国のようなことはできないよ。じゃ、市にできること、地方自治体にできることは何なのかという、それは市長としては財政改善、要するに借金を減らしたから、それによって市が何でもできるような状況になったんだという。むしろ、そういうことによって市民のやる気も出てきているんじゃないかというふうにおっしゃっていますが、私が感じた限りにおいては、むしろ逆で、その間、市民の経済的な活力というのはどんどん失われてきているんじゃないかというふうに思っております。

商店会のいろんな声を聞いても、また、いろんな商店会以外の建設業界等々の話をちらちらと聞いても、やはりむしろ活力がなくなっている、仕事の場もどんどんなくなってきた

ているというふうな状態に今あるのではないかというふうに私としてはそういうふうな認識に立っております。であるからして、どうやったらこれから下田が活力を取り戻すことができるのかという観点から、いろいろ問題を提起しているつもりではあります。

その上で、そういうことで成長戦略ということ考えた場合に、まず1点、先ほどの田坂議員も取り上げられましたが第4次総合計画、この総合計画が下田市のすべての計画の根底にあるわけでありまして、これで下田市をどういうふうな方向に持って行くかの大枠は決めていくんだと思っておりますが、そこに載せられているいろいろな基本計画案の中で、観光という面を取り上げましても、観光レクリエーション客数のこれからの目標値が平成21年度が205万、平成32年が220万、ほとんど変わらないわけですね。要するに、これ経済的な部分でいいますと、水産業にしましても、水揚げ高の現況が3,554トンで目標値が3,600トン、経済的な部分の推移でいくとほとんど現状維持の数字しか、この第4次総合計画の中では記載されていない。人口減だとかいろんなことを考えれば、それもやむを得ないのかなと思っておりますが、少なくともより現状よりもっと数値を上げていくというふうなことを目指している限りは、現状維持さえもできなくなっていくのではないかというふうに私は思っております。

そういう意味で、この総合計画の基本計画案自体が現状維持の計画じゃないのかという、身の丈に合ったというふうにおっしゃっていますが、身の丈に合った計画では駄目なんではないかというふうに私は思っております。自分の身の丈をもっと大きくする計画をつくる必要があるのではないかというふうに感じております。

そういう点から、成長戦略ということをそういう意味にとらえあわせて、もう一度お考えを聞かせていただければと思います。

次の公共交通システムですが、市長に言わせるとこういうのは幾つかの自治体でもう取り組まれて、大概のところでは失敗しているというふうなことです。でも、失敗した事例も参考にしながら、それにもかかわらず下田市においても、いろいろな面で公共交通機関というのをこれから考えていかなければ、もっと現実的に考えていかなければならないんじゃないかと思っております。単に現在行われている自主運行バスだけの問題ではなくして、そのためだけに地域公共交通会議の必要性を考えるということじゃなくして、これからどういうふうな形で下田市の公共交通機関というのを作り上げていくのかというふうなことが、それがまた下田市の経済的な活力、いろんな意味での活力の向上につながっていくんだというふうな観点から、もう一度考え直していただければならないと思っております。

単に、通園バスの問題にしても、通園バスだけで朝と晩だけのものとして考えるのではなくして、じゃ、日中はそのバスはどうするのか、日中の有効な活用の仕方があるのではないかと、それはどういうふうな活用をしていったらいいのかというふうなことも考えていけば、下田市に今どういうふうな交通路が要請されているのかというふうなことを考えていけば、そういう大枠の中で新しい交通の形というものを考えていける。そういうふうにしていくのは法律が変わったわけですね。法律が変わって、道路運送法ですか、2006年から変わって地域公共交通会議というのを設立しなければならなくなっておりますので、その中で単に自主運行バスの問題だけじゃなくして、いろんな通園バスも含めた、あとデマンド交通、デマンドタクシー、これは登録制で予約制で電話で予約したら、その家まで車が行って目的地まで乗って行くというふうなシステムです。これもいろいろな町で行われております。特に、富士宮市なんか資料もいただきましたが、宮タクとか宮バスという名前で新しい公共交通に今取り組んでいるそうです。いろんな事例もありますので、そういうのを考えながら、これからのそういう足のない人たち、その人たちがより多く活動できるようなシステムというのを考えていく必要があるのではないかとというふうに思います。

それと、3番目の情報通信の問題ですが、やはり今までなされている、先ほどの総務課長のお話にもありましたし、今日も僕も来る前にホームページも見直してきましたが、それなりの情報提供はされております、ホームページにおいても。また、広報「しもだ」だとか回覧板におけるお知らせなんかでもいろいろな情報がなされております。それが不足しているというわけではありませんが、しかし、より多くの人を下田市に集める、あるいはふるさと応援寄附、ふるさと寄附ですか、そういうふうなことでより下田の魅力を発信していかなければ寄附も来ないわけですから、そのためには今ある情報をもっと下田市民に、あるいは下田市以外の人たちにも魅力的な形で提供していく必要があると思います。そのためにはどうしたらいいのかということ、情報の提供の仕方というふうなことを、もっと検討して取り組んでいくことによって、またそれも下田市の成長につながっていくのではないかとというふうに思っています。

今ある情報の仕方が不足しているとは私も思っておりませんが、でも、このままでいったらこのままの下田です。下田がより発展していく、またいろんな町との競争にも勝っていくためには、同じ情報の提供の仕方をもっといろいろ考えていく必要があるのではないかと、そういうものをハードの面、ソフトの面、いろんなところから情報全体を考えて、それに取り組んでいく。そういう部署としての情報通信課、あるいは広報課というふうなものを新た

に取り上げる、設置する必要があるのではないのかというふうな観点から質問したわけです。これについてもう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 最初の成長戦略の関係でございますが、国の7つの中で関係あるのは、多分この辺だというお話をさせてもらって、議員のほうからのご質問は、例えば将来に向かっての成長戦略というのが、この第4次総合計画の中にも見られないというようなお話でありました。今の身の丈に合った段階じゃなくて、これを大きくする計画をつくらなければ、将来に夢が開けないんじゃないかということだと思わすけれども、これは私のほうから第4次総合計画をつくるときに、担当課に命じたのは、まず身の丈に合ったという、これはやはりこれからの財政計画の中で可能な事業等をしっかり入れ込みなさいという、ですから、身の丈に合ったということですね。財政の裏づけがない計画を幾らつくったって、それは間違った方向へ行くだけであります。これは前から第3次総合計画の検証もしなさいという市民からのしっかりした議論が出されている中で、やはり第4次をつくるには、まず身の丈に合った、それから、実現が可能、実際にできる計画をつくってくださいと、これは申し上げました。ただ、それだと余りちょっと寂しいものですから、戦略的という言葉を入れさせていただきました。これが若干、この成長戦略の中に今頑張っている市役所の中堅どころの職員が実際知恵を出して、戦略的な基礎案、計画案というものをつくって、これを今度は管理職にある課長が目を通して議論をして、今は市民の代表である市民会議のほうに計画をゆだねているということです。

ですから、議員のおっしゃるように、ただ、この基本計画の中にできないことをどんどん夢を入れたって全く意味がない計画になってしまいます。ですから、今回の基本の考え方は身の丈、それから実現可能、そして戦略的と、この3つを基本につくらせておりますので、大体この計画にのっかって、これからの市の行政運営が進んでいくというふうにご理解をいただければというふうに思います。

観光予算が変わらないんじゃないかということにつきましては、観光の問題も、これからやはり観光圏の問題等を踏まえまして広域的な取り組み、あるいは下田市の観光協会等から前向きな提案は、やっぱりこれからどんどん出てくると思います。そのときに先ほど言ったように、行政ができるのはこれはいい考え方だ、民間が動いて、こういうことをやることによって、下田の経済の活性化になるということについては、行政は支援をするということは、先ほど私が申し上げましたとおり。ですから、今全くそういうものが具体的に出てきていな

い中では、そういう平均的な予算のつけ方をして、その都度、財政の状況を見て補正なり何なりで対応しながら、その支援、いいと思って成功するというものがあれば、行政は支援を惜しまないという言い方を先ほどはさせていただいたということでございます。

新しい公共交通システムの関係でございますけれども、ですから、議員がおっしゃっている、ああいういろんな考え方というのは僕は賛同します。しかしながら、それが今現実にすぐに立ち上げられる問題じゃないということと、今、全国でもやっぱり高齢者、それから過疎地ということで、いろいろ足がない市民の方が大変困っているということで、それぞれ地域がいろんなアイデアを出しながら、うまくいっているところと失敗したところがあります。ですから、こういうものをしっかり情報としてとらえながら、下田の市民が実際にどのような例えば足の確保に困っているのか、それから、観光客が来た場合に、どういう観光導線をつくってやれば、下田の観光のメリットとしてできるか。こういうことも踏まえて調査をしながら、できれば来年度予定をしておりますこういうシステムの委員会をつくりますので、そういう中で話がまた違う方向へ、そういう議論がされるような会へと進んでいけばというふうなことを考えております。

3番目の情報発信の中で、私は考えているのは、やはり市民向けの情報というものは行政はかなりいろんな面でやっております。議員がおっしゃっているのは、多分観光で生きている町として、キャンドルカフェをやったとき、それから黒船祭の例というような質問の中に、確かに情報発信が下田の場合は下手だということは前々から言われておりました、キャンドルカフェへ私も行ったときには、議員ともたまに会ったんですけども、人が少ないときで、町なかへ行ったときも町なかも本当に閑散としておりました、そのとき文句を言われたのが、ああいうすばらしいチラシなんかができているのに、何でそういうものがもっと町なかの商店に配られないんだというおしかりを受けました。これはまさに議員がおっしゃっている情報発信の下手さなんですね。すぐ実行委員長さんにお話をしたら、今でき上がったような状態だったというようなことで、だから、やっぱりこの辺が動いている組織と、またそういう情報発信をする担当者のあれがうまくいってなくて、なかなかいい計画なのにといいことで、市長さん申しわけないということで、来年以降を期待してくださいというような答えが返ってきたんですが、そういう面も踏まえて、この情報発信ということにつきましては、市民向けの情報、それから外向けのお客様を集める情報ということをしっかり仕分けをしながら行政としても考えていきたい。

ただ、やっぱり外向けの情報というのは、どっちかといったら先ほどから言っているよう

に、民間で僕はやるべきだというふうに思っております。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 基本的な認識の違いで、もう一つ言いますが、身の丈に合ったこと、財政の裏づけのあることをやると。私から言わせると、身の丈を大きくするためには、ある程度財政、頑張っただけはというふうなことも取り組まなきゃならない、そういうことがあるというふうに思っています。そういうことを取り組まなければ、そのままだと下田市はどんどん萎縮してしまう。

そういうふうなものの一つとして、情報とかというふうに言っています。これをやらないとこれからの時代は生きていけないよ。これはある程度、資金が大変でも、これはやらないと生きていけないんじゃないかというふうなものというのはいろいろあると思います。金があるからやる、金がなければやらないというふうなことじゃ、それでやっていけますかと私は本当に思ってしまふんです。金がなくてもこれだけやらないと、頑張っているだけでもこれだけやらないと、これから先の市の見通し、生きていく先も見えてこないというふうな時代に、もう来ているんじゃないかというふうに思います。それをやらないで、金があるものだけ、できるものだけをやるというふうな態度でいったら、下田市のこれから先の未来はないんじゃないかというふうに私はそういうふうな考え方をしています。

だから、この事業は少し無理してでもやらなきゃならない。これからの5年、10年のためにはやらなきゃならない。それは、だからそういう事業というのはだれでもが簡単にやれるものでもないし、それなりの議論、それなりの市民の意見を集めてやらなきゃいけないんですが、そういうことをやっていかないと、本当に下田市のこれからの将来はないんじゃないかというふうに、この点の考え方はもう本当に市長と私とは全く考え方も違います。本当です。

あとは、いろいろありますが、病院のこともちょうと聞きます。

病院ですね。私としてはとにかく医療の空白がない、そういう状態をつくらなければいかんというふうなことで、現実的にこの間のいろんな経緯を見ながら、地域医療振興協会はちょっとやってくれる気がないと。少しでも早くJMAへお願いするべきだというふうなことを6月にも申し上げました。

議長（増田 清君） 3分前です。

5番（鈴木 敬君） あの時点では、市長は、いや、ちゃんと組合議会の議決も経て、百条委員会の報告もあって、そのあとにいけば何とかありますというふうなことで、あの時点では

市長はそのJMAにお願いするという認識は私は持っていませんというふうなことを答弁なされました。その後、変わったんですが、変われば変わったでもいいんですよ、それは。それによってJMAがやっていただける、それであの湊病院の医療の空白がないと。継続して病院が運営されていくという状況ができれば、それはそれでいいと思います。でも、現実問題として、今の時点、なかなか時間的な経緯も来年まで半年もないというふうな中で、時間がたてばたつほど状況がますます厳しくなっていく。本当にできるのかなというふうなところの考え、認識を市長にもう一度お聞きしたかったわけなんです。

その条件のことを市長はこちら側から提示するんじゃないよと。もしJMAのほう在接受してくれるんなら、受けてくれるためのいろんな条件を向こうから提案してくるでしょうというふうなことですが、先日の8月26日の読売新聞によると、管理者は二次救急に特化したら何とか病院運営もやっていける、お願いできるのかなというふうに、二次救急に特化するということがどういう意味なのか、ちょっとよくわからなかったので、ほかの一般外来だとかほかの医療はどういうふうになるのかなというところがちょっとわからなかったので、そこら辺の説明もお聞きしたいなというふうなことがあったんですけれども、それも含めて市長の現在の認識においては、JMAにお願いすればやっていただけると、医療の空白はないというふうに確信しておられるのかどうかをもう一度お聞きします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 今現在は、先ほど答弁申し上げましたように、JMAさんをお願いをしているということで、ご返事待ちということでございます。

二次救急に特化ということは、前々からこの議会でも何人かの議員さんからも言われているじゃないですか。二次救急がなくなったらどうするんだということ、その責任を市長はどうするんだというようなことまで追及をされている中で、確かに一番私が消防組合の管理者でございますから、消防車がどういうふうに動いて一次、二次、どういう病院に年間行くかということは大体わかっているつもりでございます。そういう中で、やっぱり二次救急を受ける病院がこの地域になくなってしまいうということも大変心配をしておるわけでありまして、とりあえず来年4月からの病院がなくなるということは、二次救急がこの地域からなくなるということでございますから、やはりその対応がとれるところに、このあとの病院をやっていただくということで、今JMAさんのほうをお願いをしているわけですね。

ですから、当然、二次救急でやるにしても診療科目というのが、やっぱりどうしても縮小されるという部分は出てきますね。もとより新病院開設のときから、一応は基本の4診療科

目というのはいっているわけでありますから、そういう中でどこまでフォローができるかということは、向こう側だってやっぱり医者の確保ということを考えれば、今の現状よりかは少しサービスが落ちるかもしれませんと。しかしながら、救急が運ばれて来たときに、二次救急対応をしなければならない。いわゆる急性期医療の患者さんが来られたときには、対応できる救急車が迷わないような病院にしたいという思いは向こうには伝わっておりますので、多分管理者が言ったのは、二次救急に特化という言葉を使って、二次救急だけをやるというわけじゃないんですよ。当然、二次救急ができる病院に1年1カ月つないでいただこうというような気持ちで言ったことだと思います。

議長（増田 清君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、認定こども園を市の木材活用した建築とすることについて。2、認定こども園での子育て支援体制について。3、介護保険について。

以上3件について、3番 伊藤英雄君。

3番。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

議長の指名により、ただいまより一般質問を行います。

認定こども園を市内にある木材を活用した建築をすることについて。

静岡県では、平成18年に静岡県森林と県民の共生に関する条例を制定し、森林の保護と活用を計画しておりました。同時に、森林（もり）づくり県民税によりその財源の確保を図っております。条例の全文では森林は太古の昔より二酸化炭素の吸収と酸素の供給などにより地球環境の形成にかかわり、命をはぐくむとともに水を蓄え、災害を防ぎ、文化を育て、木材などの資源やいやしと安らぎの場を提供するなど、私たちの生活に極めて重要な役割を果たしてきたと、その意義を明らかにしております。

国においても、今年の5月に公共建築物木材利用促進法を公布し、地方自治体が積極的に公共建物を木造建築とすることを努力義務としております。下田市が幼稚園・保育所再編整備基本計画案を学校等再編整備審議会に諮問しましたが、この中に認定こども園の建築が案として入っております。認定こども園を木造建築とすることにはどのようなメリットがあるかといえば、まず、木の持つぬくもりであり優しさであります。

栃木県茂木町で木造建築された茂木中学校では、完成した1月から2月の乾燥期でも校内の湿度は40%を下回ることはなく、逆に梅雨の時期には湿度が低くなったと報告されており

ます。子供にとって木造建築が望ましいことは言うまでもありませんが、心配されるのはコストであります。木造建築では高くつくのではないかということですが、その点については文部科学省が作成した「早わかり木の学校」という本に、学校施設の事例調査で構造別のコスト比較表が載っております。鉄筋コンクリートづくりでは坪90万7,000円に対し、木造では坪82万7,000円と坪当たり8万円ほど安くなっております。1,000坪の建物であれば8,000万円安くなるわけです。

また、心配される火災に対する安全性ですが、政府の規制制度改革分科会では、面積3,000平方メートル以上2階建て以上の大規模木造建築物は、耐火構造とすべきという規制数値に合理的根拠はなく、時代の変化や技術の進歩を踏まえ、耐火の概念を再度検討すべきだとしました。外壁に木材を使用することについて、日本建築行政会議の建築物の防火避難規定の解説でも、防火構造の持つ壁に木材を張った場合、もともとの防火構造の持つ遮熱性に木材の持つ遮熱性が加わり、壁全体の遮熱性が向上すると考えられ、木材を使用できることが示されています。

以上のことを考えれば、認定こども園を木造とすることが望ましいと思いますが、どのように考えられているのかお聞かせください。

冒頭申し上げましたように、国・県も公共建築物を木造建築とすることを推奨しております。これは地球環境を守っていくCO₂の削減効果のある森林を守り、その資源の活用をするために林業の継続的発展を図る必要があるからです。下田市においても、稲梓地区を中心に建築材として使用可能な樹木を育てています。

そこで質問ですが、認定こども園を木造建築とする場合に、下田市内にある木材を使用することは考えられないかをお尋ねします。

下田市には稲梓財産区、分収林など木材の販売を目的に植林された森林があります。これらの中には昭和45年から46年にかけて植林されたものが多く、40年経過でまだ早いという意見もありますが、それ以前に植林されたものもあると聞いております。認定こども園の建築に下田市内にある木材を活用するのであれば、今から調査を始める必要があります。静岡県は森林の保護、育成、活用に非常に力を入れており、木の搬出のための作業道の整備には県の補助金が見えるものと認識しております。

山の荒廃は木の芽や山芋などの成長を妨げ、山の食料がなくなり、イノシシや猿が里においてくることにつながってくるとも言われております。森林の整備には間伐が欠かせません。間伐材がそのまま山に放置され、動物が子育てをする絶好の環境を形成しているとも言われ

ております。森林整備はいわゆる鳥獣被害対策にも間接的ではありますが、効果は期待できるものと思っております。

昭和49年前後から採算に合わなくなってきたということで、植林をしていないというふうに聞きましたが、森林の重要性が認識され、その保護に動き出しているのが世界の流れであります。これまでのように日本が発展途上国から木材を買い続けることはできないのではないのでしょうか。木材として使用可能になるには50年から60年かかると言われます。将来を見据えて植林を再開する考えはありませんでしょうか。

そして、提案ですが、下田市内の住宅の新築や大規模改修に対して、例えば分収林の木材を低額で提供する。例えば分収林の利益は6対4で市と地主が分けることになっておりますが、市の取り分だけを安くして提供する。間伐材は搬出ほか実費で提供するといったことを行えば、住宅や新築、改築は安くできるということで、その需要喚起につながり、建築業者の仕事も増え、経済の活性化にもなり森林の整備も進んでいくのではないのでしょうか。これにより、下田市内に住宅を建築する人が増えれば、人口の増加につながり、住民税や固定資産税の増加にもつながりますから、市にとってはむしろプラスになることのほうが多いのではないのでしょうか。

いずれにしても、大事なことは子供をよりよい環境で育てる、下田市の森林整備を進めることで地球環境を守っていく、そういう大儀のために前向きに縦割り行政の壁を越えて協力していくことが必要であると思えます。

次に、認定こども園での子育て支援体制について。

サンワークの敷地内に子育て支援センターができ、親と子の交流の場、子育てをしている親同士の交流の場ができました。それでは認定こども園での子育て支援には何が求められているのでしょうか。3つの事業が考えられます。

1つは、預かり保育であります。兄弟、姉妹の一人を病院に連れて行くときに、もう一人の幼児を預けたい、急な冠婚葬祭や買い物、美容院に行くときなど要望は数多くあります。8月9日にベイステージで行われたひよこサロンには観光客が2組来ました。1組はお父さんが用事があるということで、残されたお母さんと子供がやって来ました。もう1組は雨のために行くところがないという幼児を連れた両親でした。視察に訪れた熱海市でも観光客の利用があるというようなことを聞きましたが、観光地としても一時預かりについては一定限度の需要があるということを実感しております。

2つ目は、子育て応援隊ぼっぼが行われている派遣ボランティア、いわゆる託児の受付、

手配などを行うことです。現在、派遣で行っている託児の主なものは、県主催の子育て講座、幼稚園や小学校での家庭教育学級などです。

3つ目が、ファミリーサポートセンター事業です。すべて行うことは不可能であると思われませんが、認定こども園ではどの事業をどのような構想で行う予定をお聞きしたかったんですが、これは午前中の田坂議員の質問とダブリまして回答をいただきましたので、さらに突っ込んで質問したいと思います。

回答の中で、学校教育課と福祉事務所に分かれており、学校教育課にこども育成係があるとはいうものの、統合したらどうかというお話も出ておりました。もともと幼稚園は就学前の子供の幼児教育を行うということで、ご承知のように文部科学省の所管であり、学校教育課で行っております。保育所のほうは厚生労働省で保育に欠けた子供の保育を行うということで福祉事務所が行っており、国の縦割り行政と国の法律の中で分けざるを得ないものであります。

一方、子育て支援については、この学校教育課で行われた幼稚園、福祉事務所で行われた保育所では賄えないといいますが、そこではやれていない子育て支援が求められているのであります。

1つが、現在子育て支援センターでできている親子の交流の場、あるいは子育てをしている親の交流の場であります。さらに、一時預かり、ファミリーサポート事業、託児、こういったいわゆる子育て支援事業が求められているのであります。したがって、これを就学前児童の幼児教育を行う幼稚園、あるいは保育に欠ける親を助けるための保育の福祉事務所で行うことが果たして適切なかどうか、それで十分にできるかどうか。私は、むしろ幼稚園の学校教育課、保育所の福祉事務所に対して子育て支援課といったものを設置して積極的に取り組むようなほうが、充実した子育て支援ができるのではないかというふうに考えております。この点、いかがでしょうか。

最後に、介護保険であります。

介護サービスの実情について。

介護が必要な状態になったけれど、施設に入れなくて困っているという話をよく聞きます。下田市では、施設の待機者が数百人もいて、とても入れるような状態にないという話と、施設に入れたという両方の話を聞きます。実情がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

この質問をしようと思ったときに、意外にサービスの内容については知られていないので

はないかと自分の中で整理をしながら質問をしたいと思いますので、誤ってありましたら指摘をしてください。

介護サービスを受けるためには、下田市は健康増進課に行き介護認定を受けることが必要になります。認定の結果、非該当であっても配食サービス等介護保険外のサービスを受けることは可能です。要支援、あるいは要介護といった方であれば在宅介護サービス（ホームヘルパー、訪問介護、デイサービス等）を受けることができます。入れないで困っているという施設ですが、実にさまざまな施設があり、一般的にはその施設の差異、役割等が理解されていないというのが実情だと思います。

代表的な施設には介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護療養型医療施設があります。そのほかにもグループホーム、ケアハウス、有料老人ホーム等多岐にわたり、利用できる人には制限があったり、制度も複雑化しておりますから、専門家に相談するのがよいと言えます。

介護老人保健施設とは、介護保険法に基づいて開設許可を受けた施設で、原則として65歳以上の要介護状態の人を対象にリハビリテーションを中心とした看護や介護を行い、在宅復帰を目的にした施設で、必要な医療は介護保険から出ております。

介護老人福祉施設は、老人福祉法に基づき認可された特別養護老人ホームを指定した施設で、65歳以上の常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護者が対象になり、必要な医療は医療保険で給付されます。

介護療養型医療施設は、医療法に基づき許可された病院、または診療所の療養型病床群を有した施設であり、カテーテルを装着している等常時医療管理が必要で、病状が安定期にある要介護者を対象としています。

下田市では、これらの施設ごとに何人の入所者がおり、待機者は何人いるのかをお尋ねします。施設への入所希望は施設ごとに希望者をカウントしているということなので、1人の方が3つの施設に希望を出せば3人にカウントされると聞いております。単純な待機者の数と実質の人数はどのくらいになっているのでしょうか。また、一般的には使用料は幾らぐらいでしょうか。これらの待機者に対して、市としてはどのような対策を持っておられるんでしょう。

また、介護予防について、下田市の方針と実績を教えてください。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。

ここで休憩10分間とりたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時12分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） かなり専門的なご質問が出てきましたので、担当のほうから答える部分というのが多かるうと思いますが、まず、最初の認定こども園の市の木材を活用した提案ということは、これからの時代の中で、やっぱり必要な施策になってくるという感じは持っております。

特に、世界の木材利用というのは大分変わってきまして、やっぱり今までは外国から入れてくる木材というのが大変多かったわけですが、まずはロシアが関税をかけて、ロシアの木がどんどん外へ出るということに対して出さないような形の仕組みをつくりました。特に、東南アジアなんかでも今、やっぱり自国の木が足りなくなってしまうというようなことで、輸出制限をしている中で国産材の需要というのが上がってきているというような情報をつかんでいるわけでありまして、先ほどの休憩中に詳しい方に、今ちょっとレクチャーを受けました。この議員の中にいらっしゃる方でございますけれども、やっぱりいろいろな仕組みの中で、私どもはこの環境保全、それから鳥獣対策という中で間伐、それから森林に手を入れるということは、もう大事な手法であるというふうに思っております。市営造林事業というのが昭和45年ぐらいから始まって、昭和61年ぐらいまで木をずっと植え続けてきたという経過があるわけでありまして、そういうふうに考えますと、多分一番長いやつでも40年ぐらいというふうに認識をしております。

先ほどの休みの間にいろいろ聞いたら、いや、もっと前から植えてある木もあるから、もう十分木は育っているというような形の中で、ヒノキの標準伐採期というのは45年と考えれば、もうちょっとかなという思いがあったんですが、そういう古い時代に植えた木が育っておれば、これは一つの政策になってくるということでありますし、また用途によりましては十分利用価値がある。今、製材屋さんなんか下田にもなくなってしまいましたね。ですか

ら、実際に切った木を、じゃこの近在の製材屋さん等にもお願いをしても、それほど大きなコストが……どこかやっています。例えば南伊豆町とか河津町にあればですね、当然そういうところで製材をしていただいても、十分コスト的には使えるのかなという、ちょっと認識を持っておりますので、この議員がおっしゃっている認定こども園、こういう公共の建物から、まず下田産の木材を使っていけという提案に対しましては、設計の段階で当然いろいろ議論をしなければならぬ問題でありますけれども、政策として少し市のほうとしても、ちょうどそういう時期に来ているということを考えますと、対応していくべきであろうというようなご提案として受けとめさせていただきたい、こんなふうに思います。

2つ目の認定こども園での子育て支援体制という問題、特に文部科学省、それから厚生労働省のやっぱり壁というのが、今まで長い間の幼保の一元化という問題にも大きな壁だったんですが、国もそろそろ考え方が少し変わってきているようであります。こういう中で定期的に我々のこの認定こども園の体制がうまくとれればという思いの中で考えておりますので、担当のほうから答弁をさせていただくことと、それから3番目の介護保険の問題につきましても、細かく資料提供が質問の中に出ておりましたので、担当のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私のほうから、それでは2点、お答えさせていただきたいと思います。

ただいま市長からもご答弁をいただきましたが、木造の認定こども園をつくるということにつきましては、全く議員のご提案のとおりだというふうに私も思っております。子供にとって、よりよい環境の中で子供を保育、あるいは教育していくということは本当に全く同じでございます。幼稚園ですとか保育園の子供たちといえますのは、床に座り込んだり、あるいは寝転んだりして、木のやわらかみですとかぬくもり、そういうものを感じて日々を暮らしているというふうに思います。

また、議員ご指摘のように、その木材を使うことによって湿度を調整するですとか、そういうことで快適性が高まる施設になる。そういうことであれば、本当に子供にとってとてもいい環境になるのではというふうに思います。また、一日の多くの時間を過ごす園舎が、そういう木材といった素材でできたことによってストレスを和らげたり、あるいは空間的な広がりというものも、また感じるようなこともあろうかと思っております。そういうことによって心理的だとか情緒面、あるいは健康面でいい効果が見込まれるように私も思いますので、そ

ういう木造建設をすることによって、いい効果が出ればということを期待したいというふう
に思っております。

また、もう1つ、構造耐力というんでしょうか、あるいは防火的な面、そういうことから
いろいろな規制があったというふうには聞いておりますが、議員ご指摘のように、現在では
木材の加工技術ですとか、あるいは工法、あるいはコスト面でも変わらないような状況にな
っているというようなことで、私どもといたしましても、この認定こども園の設計の段階で、
詳しく検討していきたいというふうに思っています。

また、下田産の木材を利用できるのかとか、あるいは県内産の木材の価格とかそういうも
のについて、今後十分検討していきたいというふうに思っております。

そして、子供支援の関係につきまして、議員から3点のそういう支援ができるのではない
かというようなご指摘をいただいたわけですが、まず1点目の預かり保育につきまして
は、10園を3園に集約するという中で、職員も集約できることとなりますもので、この
預かり保育というものは考えていかなければならないというふうに理解しています。そう
いうことから、今回、保育士、幼稚園教諭による研究会も立ち上げておりますもので、職員が
集約されたことによって、どのような運営体制ができるかということについて、今後研究し
ていきたいというふうに考えております。

そして、ファミリーサポートセンターにつきましては、先ほど田坂議員さんのご質問にお
答えさせていただいたとおり、我々とすれば平成26年度、認定こども園ができた暁には、私
どもの施設の中でファミリーサポートセンター機能を有していきたいなというふうな考えは
持っております。

そして、もう1つ、国の縦割り行政によるいろいろな弊害、支障、そういうものは確かに
ございます。これにつきましては、今ここでどちら福祉が持つのか、教委で持つのかとい
うことはお話しできませんが、我々自身もそのジレンマといたしまししょうか、そういうものを持
っておりますもので、これは機構改革等に絡むことでございますもので、今後、市当局との
検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 私のほうから、介護保険につきまして3点ほどご質問があり
まして、それにお答えいたします。

まず、1点でございますが、施設ごとの入所と待機者、あとは料金の関係が1点質問があ

りました。まず、これについてご説明いたします。

入所につきましては、ご質問の中で説明があったとおり、介護老人福祉施設、これは常時介護が必要な方が入る施設と介護老人保健施設、リハビリが必要な施設と、あともう1点、介護療養型医療施設、急性期の治療が終わって長期の療養が必要な方が入る施設、この3つがあるわけですが、それぞれの利用者でございますが、本年6月の1カ月で介護老人福祉施設156人、介護老人保健施設66人、介護療養型医療施設69人、合計291人の利用がございました。21年度では年間3,127人が利用しております。

次に、ショートステイにつきましては、本年6月の1カ月間に124人の利用、21年度は年間1,370人が利用しております。デイサービスにつきましては、本年6月、やはり1月295人の利用がありました。平成21年度では年間3,514人が利用しております。

次に、待機者の状況でございます。これは直近の調査が平成22年1月1日で調査してございますので、それをもとにご説明いたします。

まず、介護老人福祉施設では148人の待機者がございました。その中でも特に入所の必要性の高い人については、29人と把握しております。入所を希望している待機者、先ほど148人という説明をしましたが、これを調査時点で見ると、自宅で生活している人が133人、老健入所が14人、他の施設入所が1人となっております。

また、入所の希望時期についても見てありますので、それについて説明いたします。

入所したい人が、すぐに入所したい人が90名、6カ月以内に入所したい人が10名、将来的に入所したいという希望者が48名となっております。これをまた介護度で見ますと、介護1の方が27人、介護2の方が33名、介護3の方が39名、介護4の方が31名、介護5の方が18名となっております。待機者は家庭の事情から、先ほど何人かカウントが重複されているというお話なんです、下田市以外にも伊東市、河津町、南伊豆町、西伊豆町、松崎町、三島市などの施設を希望している方がございますので、こういった重複の人数が報告されております。

なお、介護療養型の医療施設では待機者はありません。これは急性期の医療が済んで、長期の療養に行くということがありまして、これは今のところはありません。

介護老人保健施設での待機者は約20名でございます。

なお、この方たちの入所までの期間は遅くても2、3カ月の間に入所できるという形で今進んでおります。

次に、もう2点目の質問、これらの待機者に対して市としてはどのような対策を持ってい

るかということでございます。

待機者につきましては、それぞれ施設での特性があって、下田市内の介護老人保健施設では、23年の4月に30床の病床が増設されることになっております。これは今、第4期の介護保険事業計画という中に、30床の増設ということが言われておりまして、介護老人保健施設でございますが、30床の増設ということでございます。

なお、第4期の介護保険事業につきましては、増床についてはこれで計画はありませんが、国・県の動向を注視しまして、近隣の関係市町の状況、こういったものに配慮して、第5期の介護保険事業計画というものに反映させるのか、これからの協議が必要になってくると思います。

ちなみに、第4期の介護保険事業計画は21、22、23でございますが、第5期は23年度に策定するという予定で進めております。

最後の介護予防について、下田市の方針と実績を教えてくださいという、こういったご質問でございますが、介護予防事業については、要介護状態にならないよう自立した生活が送れるよう、身体等の悪化の防止や提言を目的として、これは介護自体は平成12年からできたんですけれども、介護予防事業については平成18年に創設された制度でございます。介護予防の内容は一次予防事業、これは一般の高齢者施策と二次予防事業、特定高齢者施策に分かれております。一次予防事業については、65歳以上の方全員が対象で、介護予防の普及啓発やボランティアなどの育成を行い、二次予防事業につきましては、要支援、要介護状態となる可能性のある65歳以上の方が対象で運動や口腔や栄養、こういったプログラムを持って当たっております。

21年度の実績でございますが、特定高齢者施策が2つありまして、まず、特定者把握事業として生活機能検査等を実施しております。もう1点、通所型介護事業としまして、運動機能向上事業を行っておりまして、すこやか筋力トレーニング教室、温水プールを利用した湯ったりクラブ等の事業を開催しております。

一般高齢者施策でございますが、これも運動器の機能向上事業としまして、健脳ウォークとか下田健康倶楽部等の事業を実施してございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 市営分収林についてでございます。

市営造林につきましては、現在17カ所契約されて、面積で244ヘクタールぐらいあります。

それでその中で材積が3万4,600立方メートルぐらいあります。その中で認定こども園で使えるものがどのくらいあるか、まだ調査していませんので、これから調査に入りたいと思います。

それと植林の再開ですけれども、市営造林契約につきましては、当初50年で契約していました。それが今現在80年に延びております。この80年に延びているというのは、木材単価の低迷ということがありまして、80年に変更されておりますので、植林の再開につきましては、非常に難しいのではないかと考えております。

議長（増田 清君） 答弁漏れございますか。

指摘してください。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） すみません。先ほど私の答弁の中で、今ここですぐ答えられる問題ではなくて、市といろいろ協議しながら機構改革も絡むことですので、検討していきたいということでお答えさせていただいたつもりです。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 認定こども園を木造建築にすることについては、認識を共通としていたことで大変心強い思いをしております。ぜひその方向で進めていきたいと思っております。

木造建築にすることは、子供のためと同時に下田の森林整備を進めていくということが、やはりもう一つの大きな目的であります。そのために調査をしてくださるということなんでありがたいんですが、同時にやっぱり作業道等県の補助金でやれることがあるんで、これをぜひ進めてほしいと。需要が少ないんで、大体50年から60年というやつを80年に延ばしたということなんでしょうけれども、やっぱり認定こども園をつくることもそうなんですけれども、先ほど私が提案したように、むしろその木材を安くやると。前、リフォーム事業で市のほうで経済対策としてやったのと同じように、新築の場合、どのくらい木材の価格が占めるかわからないんですけども、かなりの部分を実費相当額として安くやれば、やっぱり需要喚起になってくるんじゃないかと。そうやって用途をつくっていけば、当然その80年ではなくて、もっと早い段階で木を刈り出すことが可能になってくると思うんです。ですから、ここでは需要としてどういうものをつくるのか、つくっていく姿勢がやっぱり必要だと思うんだよね。

そして、1つとしては、新築なり大規模改修は、市の条例のやつ市の本来、市に発注する分くらいは安くして提供してやるとか、そういうような施策が森林の整備のためには必要

なんじゃないかと。木材の流れをつくっていくというか、ぜひそういうものを進めてほしいと思うんだけど、その辺に対する見解をお聞きしたいということでもあります。

それから、介護のほうであります、やはりハビリをしながら在宅へ復帰をしていくのが、いわゆる介護老人健康施設であります、いわゆる老健でありますね。そのところは在宅へ行くのである流れがあるんで待機者のほうも少ないと。むしろ、問題になるのはいわゆる介護老人福祉施設、つまりもう在宅で生活するのは非常に困難である、施設で生活せざるを得ないというところでもあります。このところはあきが、変な言い方だけれども一生涯そこにいるケースが多いんで、回転数が悪いからあきが余り出てこないと。しかし、むしろその在宅で生活できないけれども、在宅で面倒見ざるを得ない、施設に入れないという、そのほうが事態としては非常に深刻なわけですね。ですから、そのところをどうしていくかというのが一番重要だと思うんですが、現在の30床という増設のほうは、今のお話ですと老人健康施設のほうなんで、いわゆる回転数のいい、在宅へ復帰を目指している施設なんです。より以上深刻で不足しているのは老人福祉施設のほうではないかということで、その老人福祉施設のほうをどう充実させるのかということだと思うんですが、その辺に対する見解を再度お伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 森林整備でございますけれども、これは間伐等のとき、材を安く出すためには作業道というものは必要になってきます。ですから、これから調査する材の関係で、出せるところについては積極的に作業道等を検討してまいりたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 介護の老人福祉施設、これは待機者が148名という説明をしたわけです。やはりこの方が入る待機者をなくすためには、どのような形で進めるのかという、こういったご質問だと思います。

最初のお答えの中にも入ったと思うんですが、今現在、第4期の介護保険事業計画、こういった中で進まれております。この中では当然、介護保険料の絡み等も出てきております。現在第4期の介護保険事業計画の中での保険料は、年間基準額が3万3,000円、月額2,750円という、こういった基準になっております。まず、この絡みの関係も当然出てきます。

それとですね、賀茂圏域、伊豆圏域との計画の整合性、こういったものも図って第5次の計画に入れなければ、どのような形で入れるのかという、こういった課題が出てくると思います。今、今年アンケート調査をやる予定で進めておりまして、第5期の計画につきまし

ては来年度計画をつくるという、こういった形になっております。今、国のほうも介護保険料の基準額をどの程度にするのか、今進めているというふうにニュースでは流れてきております。こういった国や県の動向等、近隣がどのような形で施設をつくっていくのか。こういったものも計画の中に課題として、現状分析としてとらえて、なおかつ、今の課題となっている待機者、こういった問題をどのような形でクリアしていくのか、次期の計画にどうやって入れるか、これから協議していくという段階でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 市営造林ほかのほうは積極的に作業道をつくって、間伐等を進めていくということなんで、ぜひその方向でいってください。

同時に、間伐材をどのように活用していくのかと。つまり活用していく需要のほうがかかりしていかなければ、やっぱり全体の流れは血液がとまっていくような世界なんで、間伐材の活用方法、これについても同時にしっかりと計画を立てて進めていってほしいと思います。

来年度、第5次計画を立てるということなんですけど、実際に148人、特に重症者の29人の待機者のご家族は大変深刻な状況にあると思われまして。下田市で単独でこういう施設をつくるということは事実上不可能なんで、現在施設をやっておられる方、あるいは周辺町とよく協議の上、ぜひこの介護老人福祉施設の充実を図っていただきたいというふうに思います。その要望を述べておきます。

それから、ファミリーサポートセンターなんですけれども、実は私の中で一番需要が読めないというんですか、必要度が一番わかりづらいのがファミリーサポートセンターなんです。ファミリーサポートの需要が、一次預かりだとか交流の場というのは、あるいは託児は相当数ある。幼稚園や保育所の時間延長なんか物すごい需要度があるわけです。ファミリーサポートのほうは供給側、あるいは需要側のご家庭というんですか、それらがどの程度あるのか、実は僕自身が少し確信を持ってないところがあるんで、ファミリーサポートセンターを実施していく上で、先ほど視察や研修などを行いながら担当者を育てていくというようなお話があったんですけども、これの実はアンケート調査を今、幼児を持ってられる方々、あるいは供給側でいえば一般の市民ですよね、子育てが終わった市民、あるいは子育て中のお母さん方に対するファミリーサポートセンターの制度の説明とその需要あるいは供給する意思等を、ぜひアンケート調査をやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） ファミリーサポートセンター、私もそう統計資料を持っているわけじゃないですけども、要するに伊豆の国市がサービスを提供する側の登録が100人ぐらいあったそうです。ですけども、実際に提供を受けるほう側の様子というのは一桁という話を聞いています。ですから、それほど実際に動き出したらないのかなという気はします。

これから試行をしていきたいと思っていますもので、その中でいずれにしてもサービスを提供する側の登録、その研修を欠かせませんもので、その中でどの程度の需要があるのか、それは図らざるを得ないと思っていますけれども。とにかくあんましセンターに連れて行くケースはないようです。ですから、サービスを提供する方の家に行くとか、そういうことのほうが多いように聞いていますけれども、伊豆の国市だけの話をしてもしょうがないですから、とりあえずどんだけの需要があるのか、それは見きわめなきゃならないんですから、それはアンケート調査をやるようになると思います。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、決算審査特別委員会の委員の予定の方は、第1委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 2時48分散会